

令和3年12月8日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 山田 真一郎	2番 重信 好範	3番 増田 誠宏
4番 徳岡 真紀	5番 掛田 勝彦	6番 中原 秀樹
7番 月橋 寿文	8番 伊藤 芳則	9番 山村 恵美子
10番 穴戸 稔	11番 新田 真一	12番 藤岡 一弘
13番 横光 春市	14番 鈴木 深由希	15番 黒木 靖治
16番 藤井 憲一郎	17番 弓掛 元	18番 保実 治
19番 大森 俊和	20番 竹原 孝剛	21番 齊木 亨
22番 杉原 利明	23番 新家 良和	24番 小田 伸次

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 福岡 誠志	副市長 堂本 昌二
副市長 堀川 亮	総務部長 細美 健
経営企画部長 宮脇 有子	地域振興部長 中原 みどり
市民部長 矢野 美由紀	福祉保健部長 牧原 英敏
子育て支援部長 松長 真由美	市民病院部長 事務部長 片岡 光子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中廣 晋	建設部長 秋山 和宏
水道局長 明賀 浩富	危機管理監 川村 道典
情報政策監 上谷 一巳	教育長 迫田 隆範
教育次長 甲斐 和彦	君田支所長 小田 邦子
布野支所長 長田 瑞昭	作木支所長 曲田 憲司
吉舎支所長 伊達 浩史	三良坂支所長 古野 英文
三和支所長 立花 周治	甲奴支所長 杉原 達也
監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 影山 敬二	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 池本 敏範	次長 明賀 克博
議事係長 原 仁彦	政務調査係長 石田 和也
政務調査主任 中田 秋子	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 新 田 真 一 保 実 治 山 村 恵美子 黒 木 靖 治

令和3年12月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（令和3年12月8日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 新 田 真 一……………175 保 実 治……………187 山 村 恵美子……………204 黒 木 靖 治……………219



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

本市議会は、今定例会も新型コロナウイルス感染症予防対策を実施し、さらに、3密の状態を避けることから、傍聴席についても一部制限をしております。御不便をおかけしますが、御協力のほどよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、藤井議員及び弓掛議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、新田議員、山村議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししています。以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（新家良和君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 新田議員。

〔11番 新田真一君 登壇〕

○11番（新田真一君） 皆さん、おはようございます。会派未来、新田真一でございます。議長より許可を頂きまして、本日の一般質問を始めていきたいと思いますが、その前に2点ほど申し述べておきたいことがあります。

1点目は、本日12月8日、皆さんも御存じのとおり真珠湾攻撃を開始し、日本が太平洋戦争に突入した日でございます。戦後80年を経過いたしまして、戦時を語る方も高齢、あるいは亡くなる中で、戦争を知らない我々世代がやっぱり忘れてはならない日であるというふうに考えます。

もう一点、現在、議員定数等調査特別委員会で定数問題等を論議されておりますが、これに伴われて実施された議会、議員に対するアンケート、全員協議会においてもこのアンケートの中身、あるいは中間報告が先日報告されたところではありますが、この自由記述のアンケートには定数の関わる課題ではなく、議会、あるいは議員に対しても大変厳しい指摘がなされておりました。改めて議会、あるいは議員としての在り方を考えさせられるものであったと思います。

私が3年前に議員になった折に、引退された先輩議員のほうから議員必携というのを頂きま

した。全国町村議長会が編集して、いわゆる議会の教科書というか、事典というか、そういうもので全部はとても読み切ってはおりませんが、事あるごとにどういうことかと思っておりますが、その中に議会の機能の強化ということについて、こう記されています。議会は市の重要な意思決定を住民に代わって決定し、市の執行を牽制、批判、監視することがこの機能であると。十分に機能しているかどうかという問合せで文書が終わっていました。さらに、質問の要領には、牽制、監視、批判の立場において質問すること並びに、こう書かれています、質問であるからあくまで質問に徹すべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎むべきものであるというふうに記されています。不適切表現として十分注意しなさいというので、御答弁を頂き心からお礼申し上げますとか、ありがとうございましたとか、特に努力されるようお願いしますというのは十分注意せよと書いてある。改めて、執行部に対して市民の皆さんの負託に応える意味でも厳しく臨みたい。批判はまた覚悟します。

それでは、以上を申しまして1点目、高校生の高校新卒の就労、あるいは就労後についての質問を行いたいと思います。昨日、先輩議員からも若者に対する施策はというのがありましたけども、私は今日、それを就職、就労の視点に絞りまして質問を行っていきたいと思います。人口減少という大きな課題の中で、UターンとかIターンの皆さん、あるいはつながり人口等で市外の皆さん、あるいは高校等を卒業して市外へ出て行って大学とか専門学校とか、あるいは就職とかする皆さんを何とか市内へ呼び戻そうというような取組が非常になされていると思います。一方、三次に住み続け、三次市内の高校を卒業し、就職していく子供たちというか、若者もいます。これらを含めて現在、就労、就職、就業についてどのような取組が行われ、成果と課題をどのように考えておられるか、まずお聞きいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) U・Iターンも含めて、本市への移住、定住、そして就業といったところでございますけど、移住、定住につきましてはいろいろな支援制度もございます。また、就農についても、農業で就農したいというような方が一旦Uターンで新規就農者として研修農場もございます。そういったところで就農者も研修生も増えている状況でございます。そういったいろいろな施策を通じて、本市への定住、移住、そして就農といったところの取組を今、関係部署もそれぞれ担当しておりますけど、そういった本市一体となって取組を進めているところでございます。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 三次市総合計画、あるいは前々回ぐらいですか、議会でも報告されたまち・ひと・しごと創生総合戦略等で、いわゆる人口減少に歯止めをかける就労について取り組むということの指標が幾らか示されておりますが、その中に労働環境の向上ということで就職

マッチング件数、基準値が令和元年5件、目標値が令和6年30件、マッチングの推進を、市内学校に通う生徒へのキャリア教育や就職相談会の開催、市内企業等の情報提供云々でマッチングを進めると記されておりますけども、これについての現状の成果、課題というのがありましたらお願いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げております就職マッチング件数、令和元年の基準が5件、そして目標の6年度が30件ということ掲げております。そして、その推進に当たりましては、議員が言われますように生徒へのキャリア教育ということで、これは雇用労働対策協議会が実施をしております、市内の高校2年生を対象に企業の概要説明と、企業の現場を訪問して地元の企業の魅力のPRと、そして地元定着に結びつけていく、そういった取組もしております。

また、就職相談会、これも例年開催しておりますけど、昨年度で言いますと、コロナ禍ではございましたけど、参加企業は18社、そして参加者が33名ということで、そのうち3名が採用に至ったという結果になっております。また、今年も1月には開催をするように今計画をしております。そうした中で、ここで就職相談会、ここでマッチングがうまく取り付けて採用に至るというケースが、やはりこの場で決まるのいいかどうかというのはありますけど、そういった機会を設けて、その場で採用に至ったという、その成果は上げていきたいと思っておりますので、ハローワーク等々と連携をして、またこのマッチングの件数も上げていきたいというふうに考えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 今申されたのは、U・I・Jターンも含めて、あるいは新卒高校生も含めての市としての1つの取組だと思います。私は高校新卒に少し的を絞りながら考えていくべきだと思います。市内高校の就職状況がどうなんだろうということを校長先生や教頭先生のほうへいろいろ聞き取りをさせていただきました。

モニターをお願いします。皆さんにもお手元にあるかと思いますが、昨年度の三次市内4高校進路先というのを取材してまいりました。ここでまず、4つかと言われると思いますが、三次市内には3高校です。あえて4高校としましたのは、三次高校定時制は定時制としての進路指導をされ、定時制を3年次で卒業する子、4年次で卒業する子がそれぞれ市内への就職やあるいは進学等を果たしているのです、これはやはり1つの独立した進路指導の中でということで4高校とあえてさせていただきました。336人の市内4高校の卒業生に対して約8割が進学ですが、就職というところを見ていただければお分かりのとおり、市内企業への就職は20名です。これを皆さんは多いと見られるか、少ないと見られるか。例年、ほかの数字も見させてい

ただきましたけど、大体過去5年間はこれぐらいの数字です。市内20名、県内まで広げるとさらに27名で、県外就職5名と、約50人ぐらいが就職して、その他というのはもう一回大学にチャレンジしようとかというような人数がこれに当たるんだそうです。例年5年間ぐらいはこの数字で大体推移しています。

私は注目すべきは、その下に庄原市内高校、ちょっと小さいんですけど17名から20名、これは庄原市内の高校の三次市企業への就職者数です。この17名から20名の9割以上は庄原の専門科高校です。だから三次市内からも多くの子供たちが進学し、学んでいますけど、もしかしたら庄原市に住所があるけど市内企業というのにも含まれていると見ていただきたい。それから、隣の安芸高田市内からの高校生の三次市企業への就職も4、5名あるという現状を見れば、市内在住100%ではないんでしょうけど、三次市内で約50名を超える高校からの就職の実態があります。外へ出て行って学んで自分の夢に向かって努力する、これも非常に大事なことであり、それも応援したいと思いますけど、同時に自ら市内へ就職することを選ぶ子供たちもこれだけいる。校長先生何人かにお話を伺いましたが、いろんな動機はあるけど、やっぱり地域に貢献したいとか親の面倒をちゃんと見たいと思う子供たちも少なくはないんだというふうにおっしゃいました。

こういう実態に立つ中で次に御質問したいのは、先ほど部長の答弁にもありましたが、雇用労働対策協議会ですか、市内の企業の皆さんが集って様々な雇用について話し合われている、そこをいろいろ訪問されて要望や意見交換をしているというふうにお聞きしましたが、高校新卒者に1つのターゲットを絞ったときに、その雇用労働対策協議会等でどのような要望や意見交換がされているのかといったことについてお知らせいただきたいと思うんですが。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 雇用労働対策協議会につきましては、市内の企業で、その企業が人材を必要としている、その人材、労力、労働力の確保、これを目的に組織をしております。そして今、市内の企業62社が加盟をしております、参与としてハローワークであるとか市内の高校、高等技術専門校、商工会議所、商工会、職業訓練センターという機関で構成しております。その協議会においては、定時総会のところで情報交換とか意見交換というものでいろいろと御意見を伺っております。ただ、今年度と昨年度はコロナ禍で開催することができませんでした。そして、高校のほうへも企業ガイドブック等々を持って訪問いたしますけど、学校のほうからはやはりこの高校生キャリア育成事業、これは本当に企業の生の声が聞けるチャンスだということで、大変貴重な機会ということで御意見を伺っておりますが、その中で企業のほうから、高校から大学に卒業して、そしてまたUターンで三次に帰って企業に就職した、そういった方の声が聞けないだろうかという御意見は頂いております。ただ、今年度もコロナ禍の影響でキャリア教育育成事業は開催できませんでしたけど、来年開催時にはそういった学校の声も反映をして、このキャリア育成事業に参加される企業において



はこういった学校の声が届けて、そういう機会がつかればいいというふうに考えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 三次で住み、学んでいる高校生にそういった形でのアプローチがされていく中で、三次を自ら選んでそこで働かんとする若者たちへ、いろんな市の総合計画だとか実施計画だとか総合戦略等々を立てられていますけども、もっと光を当てていただきたい。大学等には奨学金制度もあり、医学部何とかには1,000万を超える予算化をされた。じゃ、自ら地元を選んで就職していった若者たちにどういった手だてが講じられているのか。なかなか計画等では読み取ることができないんです。今の雇用のために様々な市内企業が集まりながらいろんな情報交換をし、取り組んでいるというのはよく分かりました。

三次市総合計画というのを改めて読んでみました。まちづくりの主役であるひとづくりの背景の中にこういう記述があります。本市の中学校を卒業する生徒のうち約4割は市外の高校へ進学し、三次市を離れて学んでいる。市外の高校へ行くんですから確かにそうでしょう。ただ、私はこの現状認識は少し違うと思います。違うというのは、6月の定例会でも教育委員会のほうに質問しましたが、55%から60%ぐらいが市内進学で、それ以外の子供たちが市外。市外進学の半数以外は周辺高校なんです。これは三次から通学している。さらに私立高校においても、自宅通学を推奨している高校は幾らかあるんです。三次の駅前にも毎朝バスが来ています。ただ、8割以上の子が三次に住んでいる。そして周辺高校で学びながらも、先ほどのこの数字で示すように、再び三次市へ残り就職しているという実態があるんです。

さらに言えば、県内あるいは県外から新卒高校生が三次にやってくるという実態もある。とりわけ自動車関連の工場には、私は組合員の役員も長いことしていましたが、青年交流会というところには県内中国5県ぐらいの出身者がかなりの数いらっしゃいます。そういった子供たちが三次に住んで、将来三次に地域貢献したい、あるいは夢を描いて働いている。一方、大学や専門学校には幾らかの支援事業があり、奨学金もして、夢の実現へ向けて努力していつか帰ってきてもらいたいというのがありますが、私は今住み、今働いている若者たちへの具体的な手だてを計画に盛り込み、考えていくべきだと思います。人口減少や少子高齢化に歯止めをかけていく、まずここに住む若者たちに、内外つながり人口とか交流人口とかいうじゃないですか。内内つながり人口ですよ。しかもそれを市と若者をつなぐという、その所属感を高めながら具体的に支援していく方策が必要だと思います。

昨日、市長はその1つの答弁の中に、高校生もまちづくりに参加していくんだといったようなことを述べられました。大いに結構です。それだけではない。免許を取れば経費もかかる。資格を取るための研修の場も要するというようなことが、昨日、幾らか教育委員会のほうからも答弁されましたが、私はそれをもっともっと厚く、それこそ三次で住み働く若者たちの夢の実現のために仕組みをつくっていただきたいと考えますが、何か市としての見解があればお答え願います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 新卒高校生に対して、やはり地元企業への就職、また地元への定着といったところは、非常に我々としてもそのような方向になればいいというふうには考えております。特に新卒高校生の就職に関しましては、市内企業への訪問時に、来年度の採用計画であるとかそういったところもお伺いをして、採用計画があるという場合にはやはり地元高校生の採用をとというようなことも企業のほうへもお願いをさせていただいております。そしてまた、県内の大学等においても企業ガイドブック等を持って回って、三次の企業のPR、そして三次への就職といった活動も行っております。そういった活動を続けながら、やはりこの三次に定着をしていただく、そういったことを継続して取り組んでいきたいというふうに考えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 何年かずつ改定される様々な戦略や計画の中に、地元で働く若者に対する具体的な施策がふんだんに盛り込まれるよう期待いたします。以上で1点目の質問を終わらせて、2点目の質問に移らせていただきます。

2点目は小中一貫教育についてでございます。6月議会で質問したのは中高一貫教育で、今回は小中一貫教育について何点かお聞きします。まず、小中一貫教育という看板がありまして約10年が経過したと思います。今、その計画によると発展期というのに当たるというふうにして書いてありました。この10年を振り返ってみて、成果と課題というのをこの時期に明らかにし、今後につないでいく必要があるのではないかと思いますので、まずは大きく2点、その成果と課題についてお聞きしたい。

1つは、中高一貫教育でやっぱり子供たちが自らの地域をどう学んでいくかというのが大きな視点であろうと思うんですが、ここに学区自由化という若干矛盾する制度が導入されています。これは小中一貫教育で地域を学ぶということで、どう克服できたのか、できなかったのか。

それからもう一点、併せてお聞きしますが、中高一貫教育のスタイルが3つある中で、一番というか、小中一体型、みらさか学園ですね。1つの職員室に小も中も先生がいらっしゃる、校長先生は1人で、小・中一緒に学んでいるという1校ですが、これの成果をどう捉えられるか。ここで視点として申し上げたいのは、みらさか学園の小から中へ進学というか、行くのではなくて、みらさかから学区自由化を利用してあるいは県立中学へ行く生徒の割合はかなり高いですね。毎年3人から4人の子が自由化で、多いときには7名が隣の塩町中学校へ進学している。これらをどう課題、あるいは成果と捉えるのか。

もう一点だけ。いわゆる中1ギャップというのが言われました。小から中への進学にあって、中学になかなかなじみず不登校等の課題が生まれている。この中1ギャップの克服とかいう

点なんかもありましたし、あるいは小・中の先生同士の連携や研修といったようなこともありました。概括的でも結構ですから、その成果と課題というのをどう捉えておられるかお願いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) おはようございます。今、御質問を頂きましたことについて、まず概括的なことを申し上げたいと思います。本市においては、平成23年度から小学校、中学校の9年間の学びや育ちを一体のものとして捉えて指導を行う、今おっしゃっていただきました小中一貫教育に取り組んで10年ということになります。これにつきましては、同じ中学校区内の小・中学校が教育目標やめざす子供像を共有して、小学校、中学校教育のそれぞれのよさを生かした教育を系統的に行う。さらには学校、保護者、地域住民の皆さんなどとの協働によって子供たちに関わっていただくということで、一人一人の子供たちの能力や個性を豊かに伸ばし、学習意欲を喚起する。そういったところで成果というふうには上がっていると捉えておりますが、例えば今申し上げていただきました、特に10年前にも課題としておりました中学校進学時点での中1ギャップ、これにつきましても小学校から中学校の様子をしっかりと共有し、共に子供とも交流をしていく、あるいは職員同士も交流をしていくという中での段差というのはかなり低くなっているというふうには概括ですけれども捉えております。それから自己肯定感、これも課題でございました。なかなか自分のよさが認められているとか、あるいは自分にはいいところがあるといったようなところを肯定的に捉える子供たちという数についても、この10年前よりかなり数値的にはアンケート調査でも上がっているところでございます。

そして、もう一点言っていましたけれども、小・中学校が教職員連携をする中で、組織的にその取組を行うということについても、9年間で連続した学びの環境が整備されたというところについては大きな成果だというふうには捉えております。

今言っていました、みらさかの小中一体型の成果とかあるいは課題というところでございますけれども、みらさか学園につきましては平成27年度から一体型の小中一貫校としてスタートをしておまして、今年度で7年目を迎えているところです。成果ということで申し上げますと、特に一体型というところで9年間の成長の姿を小・中学校の職員全員で見ることができるといふこと、さらには系統的な指導を9年間通じてしっかり行っていくということ、そして小学校、中学校の職員それぞれの強みを生かして、授業研究でありますとか生徒指導を組織的に行うということができるようになっているということは非常に大きな成果だと思います。さらに、子供たちにとってはゴールとなる中学校3年生の姿を間近に見るといふことの中での生活もできますので、具体的なめざす姿というふうなものが見え、そして多くの教職員に見守られながら一人一人落ち着いているという中で成長できているというふうには捉えております。

このことにつきまして、今申し上げていただきました、3年間でみらさか小学校から三良坂中学校以外の市立の中学校へ進学した生徒、これは14名おります。市内の別の市立の中学校に

進学する理由ということで最も多かったのは、希望する部活動をしたいからというものでございます。市内のほかの小学校でも、学区外の中学校への進学を希望する児童は毎年一定数おりますが、その理由も希望する部活動をしたいから、あるいは兄、姉が通っているからというものが一番多いという状況でございます。三良坂中学校区については、自宅から通しやすい範囲に部活動の選択肢の多い学校があるということも他校への進学の1つの要因となっているものというふうにも考えます。したがって、そういう意味でも、一体型一貫校のさらなる強みを生かしながらこの魅力化をしっかりと発信して、子供たちにしっかりと力をつけていくというところで取組をさらに進めていきたいというふうに考えているところでございます。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 私はさっきのが気になるんです。小から一体型一貫校で卒業生の姿を目の前にしながらも、他の中学校を選ぶ子が多い。今、14名が3年間で、これは主な理由はやりたい部活がという説明があったんですが、私が頂いた請求資料の中で、1年ずれるんですけど、令和2年で7名、31年が3名、30年が4名、学区自由化で隣の中学に行っているんです。隣の中学校、特に強い部活か何か特色あるものがあるんですかね。ここで14名、多分、教育長が今言われたのはこれにさらにもう1年分加わるんでしょうけど、あるんですかね。私の知る限りでは思い当たらないんですけど。ならば別の理由がどこかにあるんじゃないかと思いますが、そこらをもう少し深堀りして聞いてみたというようなことがあれば教えてください。あるいは、こういった部活の特徴があるのでそれが人気だというのがあればお願いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 一人一人の例えば他の中学校を選んだ子供たちのいわゆる深堀りをした理由というところでは、把握を正直できているとは言えません。しかし、一人一人の子供たちが9年間、一体的なところで学ぶということを前提にスタートをした中で、やはり一人一人が学びの中で自分の可能性やあるいはやりたいこと、目標、そういったものをしっかりと考えていく中で、その中学校を1つの選択のほかの場に求めるということについて、それぞれの事情だったり理由だったり、そういったところは認めていくべきだというふうにも考えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 市内で唯一ある一体型小中一貫校、これの成果をどう踏まえるかというのは、今後の三次の教育推進に当たって非常に私は重要だと思うんです。その現状が、残念ながら小から中へ上がるときに他の中学校を選択する子が多い。今3年間で14人と言われましたけど、1学年、みらさか小で二十数名ですよ。これに数字を示されませんでしたけど、県立

三次中への進学者数もかなりの数いらっしゃいますよね。となれば、そこをもうちょっとしっかり見ていく必要があるのではないかと思うんですが、それは次の質問とも関連するんです。

次の質問と関連して申しますけども、10年間でいろんな社会情勢も変化して、10年間を総括しながら次をどう考えていくかというときに自由化の問題、学校規模適正化、カリキュラムの中身、コミュニティ・スクールの導入、中学校老朽化対策事業等を視点で上げました。一遍に全部はあれなので、とりわけ今に関連して言えば、最後の小・中学校老朽化対策事業、中学校も古いのが多いです。中学校も古くなった校舎も多い。緊急に対応するというのもこの間報告がありましたが、このときに一体型小中一貫校を大きな成果として捉え、積極的に導入していくべきだというふうにお考えか、あるいはそうではないか、これについてはいかがでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今、一体型というのは本市でも1校でございますけれども、これの成果というのは先ほど来申し上げておりますように、やはり非常に大きな成果はあるというふうに捉えております。その中で、それ以外の11の中学校区がございますけれども、その11の中学校区についても連携型で小中一貫教育に取り組んでいるということは、物理的な部分というのは少し違ったとしても、教育目標やあるいはめざす子供像を小・中学校で共有する、あるいは9年間の学びのつながりを意識して系統的な指導を行う、これは同じ取組をしているところでございます。

みらさか学園のような小中一体型の学校を増やすかどうかということについては、学校施設の老朽化の診断でありますとか、あるいは改築等の必要性、あるいはまたグラウンドを含めた敷地の確保とか施設の維持管理、更新に係る中長期的な経費や財源の見込みなどについて、関係課とも十分に協議を重ねながら慎重に検討をする必要があるというふうに考えております。いずれにしても、その12中学校区で行っている小中一貫教育をしっかりと充実をさせていくというところについては、これまでどおりまた進めていきたいというふうに考えているところでございます。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) スタートのときは小中一体型の学校が1校、モデル校であったと思うんです。その教育が一定の成果と結果を得ているということを広めようというのも1つの考え方だし、いや、これはみらさかで連携型でも十分だということも考え方だと思うんですが、気になるのはみらさか学園誕生のときに三良坂市内の小学校は統合されたんです。さらに新しい校舎が建つ設計図が、その頃の旧三良坂中学校も耐震化でアウトだから、全部含めて新しい校舎になるというのが、なぜか途中で中学校は耐震で補って、新しい校舎が半分なのか3分の幾らか

建ったというような経過を思ったときに、先ほど計画的にどうこうという部分についての見通しは市としては明確に持たないといけないのではないかと思うのと同時に、旧市町村には今、1校1中という行政区が多いですね。ここらにとって老朽化も相まると、みらさか学園が1つのモデルとしてやっぱり小中一貫校がいいんだということになるのかどうか。いや、今、連携型でもそれなりの成果を上げているという御答弁でしたけれども、耐震かどうかというときにそれは考える必要はないんだと。やっぱり連携型においても大きな成果を上げていると捉えらば、従来それぞれ独立しての校舎建築等で進めていいんだというふうにお考えか。

もう一点、聞けば他の学校は3人も4人も自由学区でよそに行っていないんですよ。それも私は引かかる。その点についていかがでしょうか、教育委員会。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) いわゆる一体型の一貫校にのみ成果があるというふうに先ほどは申し上げたつもりもございませんので、そここのところにつきましては、改めて小・中でつながりのある教育をしていくということが一番大事な部分で、そして一人一人に必要な力をつけてしっかりとした社会へ自立していく力というふうなものにつなげていく、そういうところが教育の目的でございます。したがって、例えば今後、学校の状況、あるいは人数等の状況によっていろんなことを、今、適正化というふうなことについても答申を踏まえて議論もしているところでございますけれども、何より本市の子供たち一人一人が豊かな教育環境をしっかりと確保された中で学ぶということが一番の大前提でございますので、そういった部分でいかなる具体的な取組につなげていけるかということについては、これからも十分また関係課とも協議を重ねながら計画をつくってまいりたいというふうに考えているところでございます。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 学校規模適正化のことも当然意識していらっしゃる。どういった学校規模適正化というのは一定の答申は出されて、そこで三次市内の小中一貫教育は素晴らしい取組だと高く評価された。地域と学校を結んでいって、子供たちが結んで。そういった子供の醸成が、先ほど1回目、第1に質問させていただいた、高校を出て俺は残って頑張ろうという子にもつながるんだらうと私は考えます。

学校規模適正化が論じられたときに小中一貫教育を大いに評価する半面、学区自由化も論議されていますよね。これは見直すべきだという答申内容になっている。となると、一方でコミュニティ・スクール等導入、やっぱり地域の声をしっかりと学校運営や学校目標にも入れていってつくりあげようという方向にもある中で、小規模中学校・小学校連携型における小中一貫教育のこの先はどうなんだということを問いたいです。学校規模適正化には残念ながら中学校の統合基準も示された。となると、地域はどこというのがますます分りにくくなる。例えて

言えば、仮ですよ、布野と君田が一緒になるといったら学ぶ地域はどっちなんだ。君田の神楽か横谷神楽なのか。今のは例で申しただけですから誤解ないようにしてください。一貫教育の内容のこの先をちょっと考えないといけないのではないかというふうに感じておりますけども、そこらカリキュラムの見直しということについてはどのようにお考えでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 10年前にこの小中一貫教育を始めるときに、その学びの連続性でありますとか系統性、そして発達段階に応じた内容をしっかり地域と連携しながら取組を進めていく。そして、児童生徒がしっかり交流をしていく。さらには教職員がしっかりつながって指導の充実を図る。そういった枠組みづくりやシステム化のためのカリキュラムということで、コアカリキュラムを示したところでございます。これは小・中学校で連続した学びとなるように、キャリア教育を柱として、学習の狙いや内容、学習する学年を一定程度、市内で統一するように示したものでございます。そういったものについて、今しっかり小・中学校で地域の方にも本当に御協力を頂いて、学びの連続性という意味では本当につながった取組が行われているというふうに思っております。仮に、例えば他の学区へ行っても、住んでいるところとは違うところですが、しかし、市内の中で学んでいるということは同じでございますので、そういう意味で自分の通う学校がある地域について深く学ぶということは、その地域を愛する心というのを育むことでもございますし、三次という地域社会を担う人材を育てるということでもあると捉えております。したがって、そういう意味でも通学区域の自由化制度もこれからも維持をしながら、これまでの三次市小中一貫教育をさらに充実、発展をさせて、子供たちの夢や目標を実現させる、そういった三次市の小中一貫教育をめざしてまいりたいというふうに考えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 三次市全体を考えるという立場に立って進めるというふうに聞こえます。そうだろうとは思いますが、中学校のカリキュラムの中にグッドタウン何々、自分の住んでいる地域の将来像を描いてみようという教材がある。それがA中学校区とB中学校区とC中学校区が仮に一緒になったら、それを描く地域はどこなんやという話がある。そういう中であって、地域を狭めずに広く考えてという視点は必要だろうとは思いますが、このコアカリキュラムというものをやっぱり教育内容まで教育委員会が踏み込んで決めるべきではないというのを私は持論として持っています。目標や実践事例だけ紹介すればいい。あと、A地区でいくかB地区でいくかC地区でいくかというのは学校が考えればいい。

もう時間もあまりないので最後に、私はこれがスタートしたときのコアカリキュラムの委員だったんです。そこで私は、教育委員会が教育内容を決めちゃいけんと反対意見を述べた。そ

の思いは今も変わっていません。この10年にあつて、そこらを各学校のまさにコミュニティ・スクール等の導入の中で、各学校が地域を全体的に捉えて考え直せというふうにこれから取りかかるという考えは教育委員会はありませんか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今申し上げたコアカリキュラム、いわゆる共通した1つのキャリア教育を柱とした教育内容ということでございますけれども、これにつきましては10年前にある程度枠組みをつくって以降、学校からの意見を参考に必要に応じて数回の見直しを行ってきております。各学年で取り組む大きなテーマや狙いは教育委員会から示し、そして具体的な内容や授業の展開については、各校区やあるいは学校が工夫をしながら児童生徒や地域の実態に応じて実際には今取り組んでいるというところがございます。それぞれの学年でのいわゆる教育の中身の大きな柱というふうなものは示しながらも、地域のあるいは特産物や魅力というのはそれぞれ違いますし、職場体験についてもいろんなところでやり方というのもございます。そういう意味で、今後もそういう意味での枠組みと大きくテーマ、狙いを示す中で、それぞれの校区で、あるいは学校で取組をしっかりと充実を図るところへつなげてまいりたいというふうに思いますし、そのように指導してまいりたいというふうに考えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) そういった方向を堅持しながら、子供たちによりよい教育内容を学校中心に考えていただければと。教育委員会、教育行政の責務というのはあくまで教育環境をどう整えていくか、そこにあると思います。教育内容は現場でやっぱりつくっていくべきという考えを申し述べて、もう一点だけ。

学校規模適正化の課題がもう目前に迫っていますし、校舎老朽化も来年にも再来年も取りかからないといけない部分もあるんですけども、これはあくまでも学校環境、そこが何が一番いいかという視点で進めていただきたい。何が言いたいかというと、これを機に一体型によって周りの小学校も含めて、そのほうが財政的にも楽だから、将来的にもそのほうが少人数になるんだからいいのではないかとこの視点で進めていただくというのは、私はいけないというふうに考えます。県北に育つ子供たち、この地に残り、親の代を継ぎ、会社に勤めながらも農業を進めていこうという意欲を持った若者はたくさんいると思います。ぜひそういった者の夢の実現のために市を挙げて取り組んでいただきたい。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時35分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~



——休憩 午前10時24分——

——再開 午前10時35分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（新家良和君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） 皆さん、おはようございます。清友会の保実 治でございます。議長の  
お許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

今朝の中國新聞でしたか、一面を見ましたら、福山で鳥インフル確認と、3万羽殺処分開始  
と大きく出ておりました。そして、新型コロナウイルスにおいては世界中がオミクロン株に警  
戒を強めており、そんな中、市民は私たちの生活にどのような影響があるかと注目をしてい  
ると思います。今回、私は大きく3項目の質問をしますが、市民の暮らしは一番をモットーに、  
市民の目線で質問をいたします。明快なる答弁を要望して質問に入らせていただきます。

大きく一番目の人獣共通感染症とまちづくりについてお伺いをいたします。21世紀に入り、  
SARS、MERS、新型インフルエンザ、また今回の新型コロナウイルス感染症の様々な動  
物由来の新型感染症が4回、20年のうちに起きております。人獣共通感染症は、人間が活動範  
囲を広げ自然を破壊し、これまで遭遇する機会がなかった野生獣と接触することで発生して  
おります。一方、本市では過疎高齢化により、特に周辺部では耕作放棄地の増加や里山の荒廃化  
が進んでおり、人間の世界と野生の世界との間に広くバッファゾーンを設けない限り、感染症  
のリスクも高まっているのではないかと危惧しております。今後どのような感染症が発生す  
るか分からない状況下で、里山の再生や抜本的な野生動物の対策を行い、人獣共通感染症の不安  
を払拭しなければ、市民が安心して三次市に住み続けることができるまちづくりとは言えない  
と考えますが、市長の考えをまずはお伺いいたします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） この人獣共通感染症とまちづくりということでお答えさせていただきたい  
と思いますけれども、今般の新型コロナウイルス感染症を始め、様々な感染症が、20年に4回  
というような議員の御指摘でありましたけれども、そういったことが起こっております。野生  
動物由来によりまして感染症として先ほどありましたMERSやSARS、あるいは現在県内  
で発生している鳥インフルエンザ、豚熱など、発生予告あるいは制圧方法などが解明されてい  
ない感染症について強い危機感を抱いています。様々な感染症に対しては庁内関係部署、ある  
いは県の関係機関で非常事態における初動体制など危機管理体制を構築し、市民の皆様が安全  
で安心して暮らせるまちづくりに全力で取り組んでいます。

有害鳥獣による被害というのは全国的な課題でありまして、その抜本的な解決策というのは現在のところはありませんけれども、被害防止対策として侵入防止であるとか、あるいは環境改善、あるいは捕獲を基本対策としてこれらを総合的に進めるとともに、ICTなどを活用した集落ぐるみの捕獲活動など、狩猟者、あるいは関係機関と連携した地域ぐるみの取組というのがなお、さらに推進していくということが必要であるというふうに考えています。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 今、各地区自治連を中心にしてまちづくりも計画実行されておと思いますが、ここで避けて通れないのが、今、市長の答弁にもありましたように、この鳥獣対策は全国的な問題であり、まちづくりにはどうしても関わってくる問題でございますので、ぜひともそれを解決しなくてははいけません。だけど、少子高齢化、特に三次市においては、昨年と今年との人口比を見ましても来年度は5万人を切るのではないかというような状況の中で、私の地域にしてもですが、草刈りすらできない地域の常会も出てきております。今までは市道の草刈り、平米20円だからというので常会の人も一緒になってやってきたところ、そういう人たちももう年を取ってできないというような状況になっております。そうしたところで冒頭申し上げました動物と人間との境であるバッファゾーンを大きく取っていかないと、これはどうしても人間が住んでいるところに動物が入ってくる、そういうことによって感染リスクが高まる。そういう問題が今、周辺部は出てきております。その辺をどうするかという問題が私は大変だと思いますし、行政のほうでいい知恵があれば頂きたいというのが私の率直な思いでございます。もしそういういい方法があれば、1つは森林環境譲与税を何とか使えないかという思いも私もあります。その辺のところ、もし何かいい知恵があれば教えていただきたいし、住民にも広く伝えたい、そんな思いですがいかがでしょうか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) この鳥獣被害については、地域づくりをしていく上で本当にこれは大切な課題であるというふうに我々も認識して、その対応を行っているところであります。しかしながら、抜本的な対策がまだ見つかっていないという現状があります。先ほど御指摘のあったバッファゾーンにつきましても、全てのエリア、あるいは全ての地域でバッファゾーンが有効的かといったら、そうではないといったようなところもありますし、様々な取組を施す中で、やっぱりそれぞれの地域や状況に応じた対策というのを今後講じていく必要があるのではないかとこのように思います。特に集落ぐるみで連携を行っていくであるとか、被害防止対策につなげる、あるいは自らの地域の環境というのを再点検しながら、鳥獣の潜み場所の環境改善などの取組等々を行っていただいている地域もあります。そういう意味では、自衛力の強化というのが求められるというふうに考えております。

また、地域によったら中山間直接支払制度などを活用して、水田と山林の境界周辺を整備するといった活動も集落で行われております。こうした活動が里山の保全につながるものというふうに考えておりますけれども、いずれにしても、行政も地域も、そして個人もやっぱりそういった自然環境であるとかそういった鳥獣対策について、自分事として捉えて、今後継続した活動につながることを鳥獣被害の軽減に結びつくものというふうに考えております。引き続き、この点は地域の皆さんや市民の皆さん、議会の皆さんと様々な情報を頂く中で、抜本的な対策を追求していきたいというふうに考えています。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番（保実 治君） 先ほど市長のほうから自衛力の強化という話も出ましたが、何遍も言いますように、何せ高齢化で非常に地域の皆さんがやりたくてもやれない、自分の土地も守れないような状況に至っているのが周辺部です。全部とは言いませんが。そして、周辺部の衰退が加速しますと、農地や森林などの地域の資源も含めて国土の持続も危うくなるという大きな問題が出てきます。田んぼが荒廃すれば、大雨が降ったときに田んぼがダム役割を果たしていたのが、荒廃したことによって水が大洪水になるというような問題もありますし、田舎はまちづくりのこういう問題もあります。でも、これをほっておくとだんだんと広さが狭くなってきて中心部に近づいてくるんです。ですから、鳥獣もだんだんと町なかにも出てくるのが実態です。その辺もよく考えていただきまして、いい方法があればまた知恵を頂きたい、そんな思いでございます。

それでは、次に、現在、新型コロナワクチンの効果が最大限に出て守られている状況で、本市においても感染状況が落ち着いておりますが、冬を控え、専門家らがインフルエンザの予防策を徹底するよう呼びかけております。昨年、国内で流行が起きなかったため、十分な免疫を持たない人が多いことが懸念材料となっているわけですが、本市の市民に対するこのインフルエンザの予防接種の呼びかけはどのようになっているのか、まずは伺いたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 牧原保健福祉部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長（牧原英敏君） 季節性インフルエンザへの市民への呼びかけということでございますけれども、広報、ホームページのほうで季節性インフルエンザの注意喚起を行っております。現在、対応といたしましては、重症化発症予防といたしまして高齢者インフルエンザワクチンの助成事業、10月から1月末までの期間で助成事業のほうを実施しながら対策に努めております。また、行政といたしましても、インフルエンザの情報収集に努めまして市民への啓発をする準備を整えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

- 18番（保実 治君） ホームページとか広報で市民の皆さんに知らせているということ、私はこれを見ていなかったもので、じゃ、聞きますが、この予防接種法に基づく定期のインフルエンザ予防接種の対象者はどのような人なのかとか、そして対象者が希望すれば必ず全ての人が受けられるのか、また費用は幾らくらいかかるのかというようなこともこの広報に出ているわけでしょうか、お伺いします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

- 議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

- 福祉保健部長（牧原英敏君） 季節性インフルエンザの予防接種ワクチンでございますけど、基本的には任意接種ということで、全ての方がお申込みはできます。しかしながらワクチンの供給につきましては、これは医療機関での対応となりますので、供給状況についてはまだ確認はできておりません。このたび市が実施しております高齢者へのワクチン接種の助成でございますけども、ホームページにも掲載しておりますけども、65歳以上の方を対象といたしまして、自己負担金が1,500円と、各医療機関においてお申込みを頂き接種していただくように啓発しております。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

- 議長（新家良和君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

- 18番（保実 治君） 65歳以上と今年齢を言われましたけど、この65歳の方が全て受けられるということで思っているのでしょうか。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

- 議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

- 福祉保健部長（牧原英敏君） 繰り返しになりますけども、お申込みは全ての方にお申し込みいただけますけども、ワクチンの供給状況が例えば1か月先とかそういった状況は当然出てくると思いますので、まずはお申込みを頂いて、医療機関のほうからそういった接種日を確認していただきたいというふうに考えております。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

- 議長（新家良和君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

- 18番（保実 治君） 今現在、冒頭に言いましたように、コロナとかいろんな問題、感染症の問題でそっちのほうに目が向いているのが多くの市民だろうと思います。インフルエンザも予防接種、これを忘れている人がかなりおるとお思いますので、ぜひともこれ、よく市民の皆さんに啓発も込めて接種をするように、これがコロナとインフルエンザとダブルでなった場合には大変なことになるのではないかと、医療機関も逼迫するということがありますので、その辺、

関係部署で市民の皆さんへよろしくお願ひしたいと思います。

次に、大きく2番目の水道蛇口の変更状況についてお伺ひしたいと思います。この質問は令和2年の6月議会、そして今年6月議会と質問をしておりますが、感染症対策としての水道蛇口の自動化、レバー式の導入について進めていくとの答弁があったと思いますが、その後の各小・中学校、そしてコミュニティセンターの現在の状況をまずはお伺ひをいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 私のほうより少し全体的な部分も含めて、学校及びコミュニティセンターの状況をまずは御説明させていただければと思います。感染症対策といたしましての自動水栓への改修、本年度予算をお認めいただきましたので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、これを使いまして公共施設に自動水栓を整備しておるところでございます。各施設の利用状況を踏まえまして改修箇所を選定、現在実施中というところでございます。具体的には後ほど述べますけれども、コミュニティセンターを始め、東館になりますけれども市役所の本庁舎ですとか各支所、それから運動公園など36施設にわたり改修を現在行っておるところでございます、感染症対策としてこの工事が終われば一定の対応ができるのではないかとこのように考えておるところでございます。

それでは、個別のところでございますけれども、市内小・中学校、現時点の状況につきましては、レバー式の設置率が小学校におきまして9.7%、中学校におきまして6.1%、小学校9.7%、中学校6.1%、自動水栓の設置率につきましては小学校が3.8%、中学校につきまして4.3%、小学校3.8%、中学校4.3%となっておるところでございます。設置箇所につきましては、各校のニーズに応じまして感染症対策を総合的に判断し、校長の判断で実施しておるところでございます。

次にコミュニティセンターについてでございますけれども、現在の状況で、27施設で93か所の自動水栓を設置いたしまして67%というパーセンテージになってございます。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 今、部長のほうからありましたけど、私がお願いして資料を頂いた分でございますと、これはまず小・中学校のほうなんですけど、市内の21の小学校の蛇口の総数、これは2,264か所と頂きました。このうち校内の蛇口は1,854か所、このうちレバー式は188か所と自動水栓は80か所交換していると。それは268か所ですね。それから今度、校舎の外、校外の蛇口は410か所、このうちレバー式は32か所に、自動水栓は5か所と、合わせて305か所をしてあるんですけど、この市内の小学校21校のうち1校はレバー式も自動水栓もゼロというところがあるんですけど、これは校長判断でこういうふうなことになっているんですか、教えてください。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 甲斐教育次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 学校における感染防止対策については、文部科学省が示す学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルというマニュアルに基づいて行っております。このマニュアルによりますと、手洗いや消毒、咳エチケットといった基本的な対策に加え、集団感染のリスクへの対応として換気の徹底や3つの密を避ける、身体的距離の確保等が重要であるというふうにされております。暑い環境においても寒い環境においても可能な限り常時換気に努めるようにされておまして、これに対応するため、教育委員会としては全校的な対応として昨年度、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これを使いまして、小学校19校、中学校12校へ理科室や音楽室などの特別教室へ空調機の設置を行ったところであります。そのため水道蛇口の自動化、あるいはレバー式の導入を含むその他の感染症予防対策に必要な備品や消耗品の調達は校長の判断により行うこととした結果で、こういった結果になっておるといことでございます。令和2年度から現在に至るまで、先ほど紹介もありましたように小学校4校、中学校1校が新たに水道蛇口の自動化、あるいはレバー式の設置を行っております。教育委員会としては、今後も文科省の指針に沿った感染症対策について国庫補助や交付金、こういったものを財源として、各学校のニーズにも対応していきたいというふうに考えております。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） 今から言うのは中学校なんです、市内12校の中学校の蛇口の総数は1,189か所で、このうち校舎内の蛇口は1,011か所あります。まず、この1,011か所のうちのレバー式は70か所、自動水栓は48か所、そして校舎外の蛇口は178か所ありまして、このうちレバー式は2か所、そして自動水栓は3か所、合わせて123か所。そして、中学校12校のうち2校はレバー式も自動水栓もゼロか所。私が言いたいのは、前回の質問のときも言ったときに答弁を頂きました。感染症は手洗いが基本なんだと。そうした中でゼロというのはどういうことなのかなと。校長判断でどうこう言われましても、これは将来ある子供たちの施設なんです。何で教育委員会が中心になってやらないんですか。今言われた臨時交付金でやったと言われま。学校の校長の判断で校長が発注しているんだろうと思いますが、今年も今、臨時国会をやっていますけど、今回の補正予算、臨時交付金、去年よりは増額すると言っていますよ。ですから、その辺も踏まえて、来年の1月の後半から2月には予算が、たしかこれは現金が来るんだろうと思うんです。それを教育委員会が中心になって、あとのしていないところ、変えてないところをやるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 繰り返しになりますけども、学校における感染防止対策については学校の新しい生活様式というマニュアルに沿って行っております。このマニュアルを遵守するために何が重要かというところは、まず考えなければいけないというふうに思います。そういった中で、今、議員が指摘をしていただいておりますレバー式、自動水栓についても検討を行っていきたいと思います。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） 私も調べさせていただいたんですが、このレバー式は大体5,000円くらいだそうです。自動の分は4万円から5万円くらいするそうです。それも今、校長判断と何回も言われますけど、校長判断で備品としてあるところへ発注する。そこから水道屋さんへ発注すると。一手間取っているわけです。これを教育委員会で1つにまとめてやれば単価も下がるのではないかという思いで言っているんですが、いかがでしょうか。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 感染防止対策に必要なもの、これに順位づけをしながら教育委員会として行う中で、教育委員会として発注をすれば議員がおっしゃいますように単価も下がるということもありますので、こういったところも念頭に置きながら協議、検討してまいりたいと思います。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） 小・中学校合わせて1,000か所以上ありますから、やはり一括発注のほうが、それは素人が考えても安く上がるというふうに思いますし、何遍も言いますように将来ある子供たちの校舎です、学校です。マニュアルがどうこう言われますけど、感染したらマニュアルどころではないと思うんです。まずは基本の手洗いをするところ、ちゃんと整備をしてやってください。

お願いいたしまして、次に、それとコミュニティセンターであります。蛇口の総数に対する変更した割合を見ますと100%の施設とそうでない場所があります。この辺、部長は知っておられると思いますが、工事発注部署が作木支所、吉舎支所、甲奴支所の管轄している10施設の変更した割合は100%です。そして三良坂支所、三和支所の発注しておる8施設は、変更した割合で最高が67%で最低が50%。旧市内十日市、三次町のコミセンの数字、資料にはありませんでしたが、これは新しく新築されたので、そのセンサーが全部レバーかもしくはセンサーになっておるものだと解釈しておりますが、地域振興課が工事発注をいたしました9施設、100%はありません。最高で67%、最低で40%。頂いた資料で言うと、27施設、蛇口総数138か

所です。変更した数、93か所。あと残り45か所なんですけど、旧市内の数字が非常に悪いように思いますが、何かこれは訳があるんでしょうか。100%のところと非常にばらばらで低いところ。今も言いましたようにレバー式だったら5,000円くらいなんです。これは93か所で計算すれば22万5,000円くらいでできるのではないかと思うんですが、部長、何かありましたらお願いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) コミセンのトイレの自動手洗い水栓につきましては、限られた予算の中で各コミュニティセンターの現場の状況等に合わせた仕様で設置をしたため、施設によっては設置箇所を絞った形で設置しております。全体の予算ということもありますし、施設ごとに例えば電源の確保できる、できないといったような状況での仕様が違うということもありますし、例えば同じ階の同じ男子トイレに複数の手洗いがあるといったような状況もありますし、それぞれの状況に応じて管理者の方と協議をする中で、改修の箇所については協議をしていった結果ということなんです。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) お金、国から来る交付金にしても、それは枠があるんですからむちゃくちゃは言えないと思いますけど、今残った45か所、22万5,000円ですから何とか捻出してもらいたい。そして、あるコミュニティセンターへ行って聞きましたら、1か所変えるからどこにしましょうかと来られたと。相談ではなかったという話も聞いておりますが、よくその辺を誤解のないようにちゃんと確認をしながら、相談をしながら、今後決めていってもらいたいと思いますが、今後これをまた来年度増やしていくというような思いはございますか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 現状では各コミュニティセンターに一定の整備ができたものと判断しております。追加の設置というのは考えておりませんが、自動水栓による非接触の手洗いについて感染対策として有効とは考えます。これまでも取り組まれているように消毒液による手指消毒も徹底をしていただき、引き続き感染対策を講じていただきたいというふうに考えます。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) あんまり前へ進めるような気はないというようなことですが、ただ、各



地区のコミュニティセンターはそれぞれの地域の住民の皆さんが集うところです、集まる場所です。市民が安心して集まれる場所、そういった整備も考えていかななくてはならないと思いますので、今後とも検討をしながら来年度実現するようにお願いをしたいと思います。

次に、大きく2番目の小・中学校の支援体制についてお伺いしたいと思います。その中で(1)の通級指導教室の現状と今後の取組というところでございますが、現状はということで、通級指導教室の実施を長い間要望いたしまして、令和元年の4月から八次小学校でモデルとしてスタートをし、令和2年4月、十日市小学校の通級指導もスタートしたと聞いております。また、周辺小学校にも巡回指導を行ってこられたと聞いておりますが、また、中学校も令和3年、今年から始まったと聞いておりますが、併せて現状をお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 通級指導教室ということにつきましては、今おっしゃっていただきましたように、本市では平成31年度から八次小学校に通級指導教室を設置して担当教員による指導を始めました。そして令和2年度には十日市小学校にも通級指導教室を設置し、三次小学校、君田小学校においては通級指導教室設置校の担当教員が出向いて指導を行うという形での巡回指導を行う体制といたしました。今年度、12月1日現在でございますけど、小学校では通級指導教室設置による指導を2校、八次小学校と十日市小学校、そして担当教員の巡回による指導を3校、三次小学校、君田小学校、三良坂小学校、この計5校で通級による指導を行っております。

また、今年度から新たに中学校でもこの指導を始めますがけれども、八次中学校、三次中学校のほうで担当教員による巡回の指導ということで進めております。通級による指導を受ける児童生徒は年々増加をしております、こうした指導が必要な児童生徒が多くなっている現状がございます。引き続き、通級による指導を含めて、特別支援教育のさらなる充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 先月11月11日に三次市のこども発達支援センターへ視察を兼ねて勉強に行ってきました。そうした中で、こぐま教室のよくやっておられる状況も見させてもらったりしました。そうした中で、就学相談での問題で就学相談に来られたときに、就学の方向性で通級指導教室実施により選択幅が広がったということで、その指導員の係長さんですが喜んでおられました。今までは普通級か特別支援学校か特別支援学級かどっちか、その3つしかなかったのが、この通級により非常にありがたいという言葉も頂いております。これはぜひとも通級を広げてもらいたいし推進してもらいたいと私も思っておりますし、そういう思いの人もかなり市民の保護者でおると思います。ぜひともお願いしたいと思います。

ですが、そうした中で通級指導教室について、特別支援学級との違いがよく分からないという保護者もおられます。だから、通級指導教室といたら特別支援学級と勘違いをしておられる、うちの子はあそこへ入れたくないというような話も聞いたりするんですが、その違いも含めて市民の皆さんに周知の意味を込めて説明をしてもらえないでしょうか。よろしく願いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 通級指導教室について少し説明をさせていただきます。通級による指導を受ける児童生徒というのは、通常の学級に在籍をして、ほとんどの時間は在籍をする通常学級で授業を受けながら、週に数回程度、それぞれの障害に応じた特別な指導を校内に設置をした通級指導のための教室で受けるということでございます。ここでは一人一人の児童生徒の障害の状態に応じて、学習上、または生活上の困難さを改善、克服することを目的として指導しています。例えばコミュニケーションを苦手として困難さを感じている子供には、友達や周りの人との適切な関わり方や自分の気持ちを分かりやすく相手に伝える方法などを身につける学習を行います。このような指導を行うことによって、該当の子供の困難さが軽減されて、そして不安定だった気持ちも落ち着いていくということや、友達や先生とうまく話ができるようになったというような自己肯定感や自信というふうなことも高まって、学級の集団の中でも自信を持って学習に取り組むことができるようになってきている状況がございます。

いわゆる特別支援学級との違いということで申しますと、特別支援学級では子供一人一人が障害の状態に応じて知的障害特別支援学級とか、あるいは自閉症・情緒障害特別支援学級などに在籍をして、一人一人に応じた特別な教育課程を編成して、主に在籍するその特別支援学級で継続的に学ぶということになります。通級による指導は、先ほども申し上げましたようにいつもは通常の学級に在籍をし、週に数回程度それぞれの特性や障害の状態に応じた内容を学ぶという形になります。常に特別支援学級に在籍をして学習を進めるか、あるいは通常学級に在籍をしながら週に数回程度、通級の指導教室で学ぶかという点が異なるということですが、いずれにしても一人一人に応じた支援、あるいは学習の環境を整えているということになります。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 御説明ありがとうございました。通級指導教室、これは今からも私はどんどんというか、ニーズがあって進めていく、全国的にそういう子供たちが実際に増えておりますから。決して三次市だけではないんだからという偏見ではなしに、子供のためにぜひとも進めていってほしいと思います。そして、この取組をすることによって、学年が上がるにつれて、今答弁にありましたけど、行動面の課題が解消する方向に行くのが結構あるんです。

でも、併せて学習面に困難を持った児童生徒の通級が増加する傾向があると思います。その辺はどういうふうな対応をしていくかというのが今からの問題点だと思います。そして、学年が上がるにつれていじめ、不登校など自尊感情の低下に関わる問題が大きく関わってくるという問題も出てくると思います。そして、二次的障害から精神疾患に関するケースもあると聞いておりますし、特に中学生では他の機関との連携もしていかななくてはいけない。一層複雑化した問題への対応が迫られてくると思いますが、その辺はどういうふうに考えておられるかお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) まず一人一人の子供たちに確かな力を身につけさせるということで、通級による指導というのは今後も継続をしていく予定でございます。議員もおっしゃっていただきましたが、通級による指導というのはニーズが高まってきておまして、来年度も新規に通級による指導を始める学校も数校予定をしております。これまでと同様に、本人や保護者へ通級による指導を何のために行うのかということをしかり狙いとして理解をしていただく中で指導を行っていくということ、そして通級による指導で効果がある指導方法というのも幾らか出てきておりますので、そういったものを通常の学級でも取り入れて、そして通級による指導の効果が通常の学級に戻っても、そういったもので安心して学習できる。あるいはほかの子供たちにとっても効果的な学習というふうなものも仕組めるかと思っておりますので、そういったところがしかり高まるように教育委員会としても各学校に指導、助言を行ってまいります。

そしてまた、中学校についても今年度から始めておりますけれども、通級による指導が必要な生徒が増えるようであれば、該当する中学校にも通級指導教室として設置ができるように、県の教育委員会にも要望していくということもしてまいりたいというふうに考えます。いずれにいたしましても、関係機関との連携というのは非常に大事なことでございますので、子供たちがその保護者と一緒に違う機関でまた療育指導も受けているとかいう場合もございます。そういった機関とも十分に連携を図りながら、しかり学習が効果的になるようにということは今後も継続してまいります。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 将来ある子供たちに寄り添った教育を進めていっていただきたいと思っております。

次に、不登校の状況についてお伺いをいたします。文部科学省の調査ですが、広島県内で年間30日以上登校しない不登校の子供は、小・中学校で18年度が3,512人、19年度が3,961人、20年度は4,434人で増え続けております。本市における不登校の児童生徒はどのように推移をしているのか、まずはお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 本市の不登校児童生徒数につきましては、各学校で保護者や関係機関等と連携した取組によって、この組織的な取組で随分減少は一定程度してきたという経緯がございます。しかし、平成28年度頃から全国的にも県内の状況も少し増加傾向になってきたのと同じように、本市においても増加傾向で少しずつ経緯をしております。具体的に申し上げますと、昨年度の不登校児童生徒数の割合が本市では小学校で0.9%、22名、中学校においては4.0%、46名でございます。不登校児童生徒数の実態の把握を始めた平成16年度の小・中合わせての数が95名ございましたので、そこと比較すると令和2年度、昨年度については68名ということで3割の減少ということにはなっておりますけれども、先ほど申し上げましたように、今少しずつ増えている状況というのは気になるところでございます。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 3割減と言われましても、少子化で子供は減っているわけですから、その辺の数字はまともには受けられないと思いますが、この不登校の原因の1つとして何らかの障害を持っている子供が増えているのではないかというのが考えられます。今後どのような取組で不登校の児童生徒を支援していくのかお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 不登校になる要因ということにつきましては、いろいろと1つに集約できるというふうなものはございませんが、例えば体調不良から休みがちになる場合、あるいは友達との人間関係に不安を持っている場合、あるいは生活リズムの乱れや親子の関わり方などが要因というふう考えられる。様々ございます。不登校になったということで休みがちということも含めて、一人一人の背景がそれぞれ異なるので、学校においては校内で一人一人に応じた支援チームというのをつくって、組織的に家庭や関係機関と連携を図りながらそれぞれの子供の状況に応じた支援というのを続けております。

具体的には、教室に入りづらいという子供がいる場合には、教室以外の別室に校舎の中に居場所をつくるでありますとか、あるいは家庭訪問、そして個別の学習支援、そういったことも行っております。それから昨年度から配付をしたタブレットを利用して、登校できない子供と家庭にいてもオンラインでつないで状況把握とかあるいは学習支援、そういったことを行っているという学校もございます。いずれにしても一人一人の状況を丁寧に把握しながら、そして家庭や関係機関とも連携を図りながら、タブレットも活用できる部分は活用しながら、地域の支援などもしっかりと求めるということもやりながら、居場所の確保、あるいは学びの

支援というふうなものを継続的に行ってまいります。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 不登校の原因は何かということもやっぱり取り除いてやらんといけないことの1つだと思います。そして県の教育委員会ですが、2019年から不登校を始めとする学校での学習になじめない児童生徒の校内での居場所として、校内フリースクールを推進していると聞いておりますが、本市での現状はそういうことはないのかどうかお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 校内のフリースクールということで申し上げますと、広島県の教育委員会のほうで、不登校を始めとして集団学習になじめない児童生徒が学校とのつながりを途切れないようにするというために、校内の居場所としてスペシャルサポートルームという名称で設置をする取組というのを行っております。今年度は県内の12市町の小・中学校など21校に設置をされておまして、本市においても塩町中学校がこの県の教育委員会の指定を受けてスペシャルサポートルームを設置しております。このスペシャルサポートルーム、SSRと略して言うことが多いんですけども、ここでは一人一人の生徒の実態に合わせて学習内容を工夫したりでありますとか、あるいは安心できる居場所となるように担当教員のほうが生徒としっかり話をしながら学びにつないでいくという取組を行っております。こういう取組によりまして、これまで学校に登校できなかったという生徒が少しずつ学校のほうに向いて、そして登校できるようになったということもございますし、行事への参加ができるようになったという成果も出てきております。ほかの学校においても、塩町中学校以外でも教室に入りづらいという子供の居場所として、学校の中に学習室を設けて個別に学習支援などを行っている学校も多くございます。

しかし、例えばそういった別室に子供がいるということにずっとついていくということになりますと、なかなか学校の体制というのも厳しくございますし、教職員数に限りもございます。そういう中で、専任で指導に当たるというのはなかなか難しいという実態もございます。今後こういった状況を踏まえて、県の教育委員会にもほかの学校に例えばスペシャルサポートルームの設置ということを増やしていくよう要望するとか、あるいは学習支援等による不登校の未然防止、そして不登校児童の社会的自立に向けた取組ということで一体となって取組を進めていくというふうを考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) サポートルームですか、校内フリースクール、塩町が今やっているとい

うことを聞きましたけど、私が思うに、まだほかの中学校にも要するような中学校があるのではないかと、私個人は思うわけです。ただ、今言われたように教員の問題がありますので、なかなか難しいところがあるんだろうと思いますが、それはぜひとも現場をよく見られて調査して、できることなら県のほうへ先生を要望していただきたい、そんな思いでございます。

それと、今の校内のサポートルーム、ここへ行くのが出席ということになるので、出席扱いで単位は認められるんですよね。教えてください。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) もちろんスペシャルサポートルーム、こういったところへ参加というか、出席をすれば出席ということになります。また、いろいろと市内でもフリースクールとして活動していただいて、しっかり連携を図っていただくということもございますので、そういったところとは常に連携を図りながら、出席ということで扱うということも文科省の通知に基づいて行っているところでございます。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) ということで、高校受験にも問題がないということで理解をさせていただきます。

続いて、大きく3番目の有害鳥獣駆除についてお伺いいたします。現状と今後の取組ということで、鳥獣駆除については全国的には大きく三極化しておると思います。1つは捕獲が増えて被害が減っている。2つ目は捕獲が増えても被害は増えている。3つ目は捕獲が増えても被害は減っていない。本市の場合、捕獲が増えていても被害は減っていない高止まりの状態ではないかと私は思うわけですが、本市の現状をどのように分析されておるかお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) まず、捕獲の状況でございますけど、昨年度の駆除班による捕獲数はイノシシ1,559頭、鹿627頭、合計2,186頭で過去最高の捕獲頭数となっております。被害額は前年比約25%減の約5,500万円となっております。捕獲実績が増える中、被害額は平成29年度が約4,400万円、平成30年度約4,600万円と、過去と比べましても被害額は高止まりの状況にあります。また、作物においてはイノシシ、鹿による水稻の被害が最も多く、近年はカラスなど鳥類による果樹被害も増加している状況でございます。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番（保実 治君） 部長も高止まりと、私と同じ思いだと思いますが、その原因ですよね。去年も過去最高の2,186頭を捕獲する、それでも高止まりで、その原因は一体何であるかというふうに考えておられますか。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 有害鳥獣被害が高止まりをしている要因としましては、1つは温暖化による気候条件の変動等によりイノシシや鹿の生存率が高まり、生息個体数が増加しているというふうに考えております。また、山林や農地の管理が十分行き届いていないため、鳥獣のすみかや生息環境の変化、また防護柵などの対策や管理が十分に行われていない、こうしたことも要因の1つと考えております。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） 部長は温暖化のことも言われましたが、私もそれを思います。昔と比べたら雪が非常に少なくなって、イノシシにしても鹿にしても冬を越す獣が増えております。鹿は特に雪が多いと雪を嫌う、歩けない状況になるのが鹿ですから、雪が少なくなればなるほど鹿は増えてくるという状況にあると思いますので、大体同じ考えだと思います。また、農水省と環境省は、23年度までの10年間で鹿とイノシシの生息数を半減させる目標を掲げ、20年の狩猟期から集中捕獲キャンペーンを実施しております。これは11月からの狩猟期に重点地域に捕獲者やわな、資金などを集中投入する仕組みです。20年度の捕獲数は同キャンペーンの効果もあったのか、全国的に過去最高を更新しておりますが、本市においても過去最高の、実際に今言われた2,186頭を捕獲しておると。農水省は目標達成に向けて鳥獣被害防止総合対策交付金で捕獲意欲を高め、市町村には捕獲1頭当たり7,000円から9,000円を交付されていますが、21年度は、本市におきましたら1,790頭が5年間の平均捕獲数ですが、来年度、これを上回って捕獲した場合、最大で3,000円を上積みするという政策を国のほうが言っておりますが、これに対して本市としては取り組むことは考えておられるかどうかお伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 国の鳥獣被害防止総合対策交付金でございますけど、国の要件といたしまして、捕獲に対しての補助金が出ますが、それを捕獲した従事者の写真と捕獲した個体、その写真が必要になってまいります。そして、捕獲した個体がいつ捕獲されたのか、その日にちを確認する必要があるということでスプレーで捕獲した個体に日付を記していく、その写真が必要になってまいります。その写真も捕獲した個体の向きまで指定がしてあります。そうしたことから、これが現場で本当に対応できるのかといった課

題もごございます。そういった状況も踏まえて駆除班とも協議をしましたが、やはり現場でそこは対応が難しい、書類作成、さらに尻尾とか位置図もつけていく、そういった事務的な負担が大きいことから、本市としてはこの事業には取り組む考えは持っておりません。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 部長が今説明されたように、国の施策は本当に現場ではこれをするのが大変なんです。何年か前にもいろいろ問題になった施策でございまして。よく分かりました。

それと、新たにこの市町村で連携して効率的な捕獲の取組を考えておられますか。

それと、来年度に向けての当初予算に向けて新たな考えがあるかどうかをお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 広域捕獲の取組でございますけど、これは来年度、国の総合対策交付金のメニューとして盛り込まれる予定となっております。この広域捕獲につきましては県が事業主体となって行われるもので、その事前の調査というものもこれからされるとは思いますが、現時点でその詳細等も明らかになっておりません。ただ、今の時点では、やはり三次市域の中を重点的に取り組むのが優先であろうというふうに考えておりますが、今後また近隣の市町とも情報収集をしていきたいというふうに考えております。

そして、来年度につきましては、今現在行っております侵入防止、環境改善、捕獲を基本として、これらを総合的に進めていく、そして集落ぐるみでの防護柵、ICTを活用した取組、こういったものを継続していくよう考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 広域捕獲の場合は県のほうがという話ですが、現場は地元、市ですから、三次の場合、その辺のことも考えながら対応、検討の協議も進めていただきたい。そして、来年度に向けてはこの高止まりしている被害を少しでも減らさなくてはならない。新たな施策を考えていただきたいという思いがありますのでよろしくお願いしたいと思います。

次に、(2)の野生イノシシの豚熱感染状況と鳥インフルエンザの取組についてお伺いいたします。昨年は広島県でも三原市で発生し、大量の鳥が殺処分されました。冒頭に言いましたように福山でも昨日出たということで、本市には大規模の養鶏場もあります。万一発生したら大変であります。県と連携した対策が必要と考えますが、どういうふうな動きになっておるのかお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。



〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 豚熱に対する対応の方針でございますけど、広島県においては養豚へのワクチン接種については、岡山県や鳥取県、野生イノシシで感染が確認された場合、広島県や隣接県の養豚場で発生した場合に、速やかに農場でワクチン接種ができるよう準備を進められております。本市においても野生イノシシの捕獲強化や養豚場への野生動物等の侵入防止対策、飼養衛生管理基準の徹底の対策をしていくことが重要と考えております。本市の各養豚農家においては、国が実施する侵入防止緊急支援対策事業で防止柵等を設置されております。本市の蔓延防止対策につきましては、県との対応策の協議、そして死亡イノシシの取扱いについては駆除班へ協力の依頼、また周知を行っており、県と連携をして発生防止対策の徹底を図っていくよう考えております。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） 今順番を間違えてしまって後の部分を言ってしまって、先のほうの答弁だったのではないかと思うんですが、豚熱ですが、豚熱の感染したイノシシが兵庫県で見つかったと。そして、岡山県でも野生イノシシの豚熱の感染が確認されておまして、10月11日から広島県、岡山県でも野生イノシシの豚熱経口ワクチンの散布が始まっておるところですが、広島県においては注意が必要であるとし、豚熱等感染状況調査捕獲が実施されておりますが、それは市内の猟師さんをお願いをして捕獲をして、その血液を採って、それを検査しているようなことですが、その辺の連携、そして鳥インフルも大変ですし、三次市内にも養鶏場の大きいのがあります。そういった感染症の問題であります、この辺は市として担当部署としてどういうふうに県との連携を取りながらやっといこうとされておるのか。そして市民に対しての報告といいますか、説明までは要らんとするんですが、状況などの報告等は必要になってくるのではないかと思います、その辺はどういうふうなお考えでしょうか。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 豚熱、また高病原性鳥インフルエンザ、こういった重大な感染症による対応につきましては、基本的には県と連携して対応しているところでございます。また、昨日福山で鳥インフルエンザが発生をいたしましたけど、その際も県とも情報交換を行い、市においても家畜伝染病防疫対策マニュアル、これを策定しておりますので、その初動体制なり消毒ポイントといったところも確認をしているところでございます。

そして、豚熱の調査ではございますが、こちらの調査は県内で107件行われております。三次市の駆除班の方も2名、この調査に協力を頂いております。そうした中で、この調査においては豚熱の検査につきましては全て陰性ということが確認をされております。引き続き調査なり、また死亡イノシシ、そういったところは駆除班のほうへも協力をお願いして早期発見、蔓

延防止の徹底を図っていききたいというふうに考えております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 県内で鳥インフルエンザが発生したということで、我々も危機感が高まっていますけれども、昨日の部長会議におきまして、県との情報共有もしっかりするようにということで鳥インフルエンザ対策準備室というのを指示させていただきました。発生してほしくないですけども、やはり発生したということは前提で準備できることをしっかりしていこうということで、そういった対策をしているところであります。今後の情報発信については、本当にできるだけ速やかにタイムリーに発信できるように体制を整えたいというふうに考えておりますし、もう一点心配をされるのはやはり風評被害ということではないかというふうに思います。この鳥インフルエンザが、食べることによってどんな状況かといったような不安を抱えている消費者、市民の皆さんというのは多くいらっしゃいますので、やはり正しい情報をしっかりと発信していくということで万全の体制を整えていききたいというふうに考えています。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 豚熱に関しまして、養豚業者が三次市内で4業者ですか、三良坂で1万914頭を飼育しているところもありまして、市内では1万6,067頭、そして鳥ですが137万3,200羽、これは三和町が一番多いんですが、そういうふうな状況もあります。ぜひとも福山で起きたようなことが起きないように、ぜひとも県との連携を取りながら正しい情報を、今、市長が言われましたように風評被害が一番怖いんです。豚熱にかかった野生のイノシシを食べても人間には問題ございませんので、これだけ付け加えておきます。

私の質問は以上でございます。ありがとうございます。

○議長(新家良和君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時47分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 清友会の山村恵美子でございます。議長のお許しを頂きましたので、今回は大きく4項目について一般質問をさせていただきます。

まず、市立三次中央病院の医療体制について伺ってまいります。感染症対策を踏まえた医療の充実についてまずは伺ってまいりたいと思います。今定例会の補正予算案に計上されております病院事業会計で資産購入の2,500万円、そして施設整備事業の2,000万円、こちらのほうは無菌室のベッドと無菌治療室の整備とありますが、具体的にどのようなものを整備されるのかをまず伺います。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) このたび整備いたします無菌治療室ですけれども、こちらはH E P Aフィルターを装着した陽圧装置を通して適切な空気清浄度を維持することで、免疫力の落ちた患者さんに空気感染を予防するための治療室とするものでございます。市立三次中央病院では血液内科を開設以来、入院患者数も増加しておりまして、現在クリーンパーティション、陽圧タイプを設置して対応しておりますけれども、白血病、再生不良性貧血などの血液疾患の患者さんの治療を行うため、さらに空気清浄度を高める必要がありますので今回整備を計画したものでございます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 血液内科での治療の利用用途ということでございますけれども、今、新型コロナウイルス感染症対策については昨年1月の発生以来、その都度、刻々と変わる感染拡大に関しましていろんな医療機関、そして行政もですけれども、急ごしらえでその都度その都度対応をしてきたと思っております。今回の医療の整備につきましてもそうですけれども、やはり感染対策には万全を期す病院の設備ということで予算を確保されておりますけれども、特に今後、感染症に対して設備が必要と思っておりますけれども、そのこのところの設備の整備についてどのようにお考えになるか。また、特に感染症の病床に関しまして今後どのように確保していくべきとお考えかをお伺いします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 市立三次中央病院では、コロナ感染が拡大する以前から感染症対応として陰圧機能を持つ部屋を1室準備しておりました。ただ、このたびのコロナ感染の拡大におきましては隣接病棟との間に仕切りを設け、またクリーンパーティションを増設しまして、専用病床とした個室に設置することで感染症対策のほうを行ってまいりました。今後の感染症病床の考え方でございますけれども、今の状態で感染対策が取れるというふうに判断しておりますので、引き続きこのような形で感染症病床の設置を継続していきたいと考えております。

また、病床数につきましても、国、県も病床確保のほうを公立、公的病院には強く求められておりますので、現在の状況を維持しながら拡大時に速やかに対応できるような病床確保を継続していきたいと考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 今の施設の状況で対応は可能というお考えでございますけれども、特にこれから4年度からにかけて病院の建て替えということが実際に実施計画のほうに盛り込まれております。そして、一昨日の小田議員の一般質問におきまして、そのロードマップを示していただきました。令和5年度の基本計画から始まって令和9年度完成という予定でございますけれども、この目の前に迫った病院の新しい建て替えということに関して今回のような設備投資、これがその部分が新しい病院においてもしっかりと確保されて使われていくのか、またあるいは一方では素人考えですけれども、せっかくそういうものをつくりながらも新設される病院においてはまた別なものになったりとか、二重投資につながるのではないかなという懸念も思うんですけれども、そのところはどうなるのでしょうか。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) このたびの無菌治療室を含め、今後の施設整備に関してでございますけれども、やはり建て替え計画のある中でも新病院が完成するまでの間に必要とされる医療に取り組むことが非常に重要になっております。特に今回の血液内科につきましては広島県内でも患者数の増加率が高くなっており、無菌治療室のある医療機関というのが非常に限られております。この備北医療圏にはゼロという状態でございます。やはり定期的な入院を繰り返す患者さんも多いため、病室の早急な整備は求められておりました。患者さんにとって必要な医療の提供と病院経営の収支バランスを十分に検討した結果、今回有効性が高いと判断して整備を計画いたしました。

また、このたびの整備につきましては無菌治療室、これは移動式の簡易型のもを購入するように予定しております。ですので、新しい病院が建ちましても引き続き利用可能なものであるということで二重投資になるとは考えておりません。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) ありがとうございます。安心しました。やはり重複してまた次の設備も必要だということになると、これは非常に経費の無駄がかさんでくるということで心配しましたけれども、移動式であるということでまた使えるということで、新しい病院においても使っていただけるということで、しっかりと、備北医療圏でゼロの設備ということで、それは地域

の皆様にとって1つ安心材料になると思っております。

この市立三次中央病院ですが、地域の中核病院としましての医療体制の今後の見通しについて伺ってまいります。今、広島県が構想を進めようとしております高度医療・人材供給拠点について、こちらのほうは高度で専門的な医療を提供するための拠点をつくろうということでございまして、イメージとしては高度医療を担う大病院を造って、そこに若い医師を集めて、そしてそこで研修などをして育てて、その先は医療不足の中山間地に送り出すというような構想でございますけれども、中國新聞の記事によりますと、県内市町や医師会の関係者23人でつくる検討委員会を設置したとありますけれども、この検討委員会の構成メンバーに三次市が入っていらっしゃるのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 今、御質問のありました高度医療・人材供給拠点の検討委員会の構成メンバーでございますが、広島大学、広島県、広島市、広島県医師会、あと行政といたしましては三原市と北広島町が参加しております。このほか医師会の理事といたしまして、三次中央病院の顧問が医師会理事としてこの委員会に参加しております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 検討委員会に籍を置かれるということでございますので、この先の検討委員会でのいろいろな議論がしっかりとこの地にとって有効なものになればと思っておりますけれども、この検討委員会に対しまして広島県のほうがビジョンを提案するとされておりました。それが12月というふうに発表されておりますけれども、このビジョンについては既に提案されて検討が始まっているのでしょうか、どうでしょうか。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) こちらの検討委員会、直近では10月に開催されましたが、次回12月23日に検討会を予定しているというふうに伺っておりますが、具体的な内容についてはそこまでは承知していない状況でございます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 新聞発表で既に12月にはビジョンを提案するとされておりますので、その23日の会議に提案されるかとは思いますが、やはりなるべくいろんな情報が出てまいりますものを、私ども議会のほうも注視しておりますし、またその辺のところをしっかりと情

報提供していただきたいと思います。

特に医師確保に関しましては、中山間地域の医療を維持していくことは非常に厳しい現状がございます。三次中央病院は、現在まで備北二次医療圏とその周辺地域の中核病院として医師確保を堅持していただいておりますけれども、この拠点構想によってよりスムーズに継続して将来的、安定的に医師及び全ての人材確保ができるという構想なのではないかと期待しておりますが、そういう大筋のところはどうなのでしょう。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) このたびの高度医療・人材供給拠点の目的といたしましては、医師の人材育成、そして中山間地の地域医療の推進というものが掲げられております。広島県におきましても、医師確保の計画においてこういった医師の少ない地域への偏在を解消するということを目標としておりますので、広島県からは今後も安定した人材共有をされるというふうに理解しております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 今までには三次中央病院の場合は、経営陣の皆様の御努力で、あるいは広島大学などと連携を取っていただいて医師を確保していただいたわけなんですけれども、それが恒久的に続くとは考え難いので、こうしたシステムがちゃんと構築されれば安定的に人材確保ができると思いますので、ぜひともこういう構想については積極的に意見を述べていただきたいし、地域医療のことを第一に考えて進めていただきたいと思います。

一方、国におきましては今年度から第8次医療計画等に関する検討委員会が立ち上げられまして、感染症対策に関する検討の場と連携しつつ議論を今進められております。資料の1をお願いいたします。小さいので分かりにくいんですけども、8次の医療計画が一番横帯の長いところであって、そこから地域医療計画とかあるいは医師確保の計画とかいろいろな帯が縦に伸びておりますけど、全てを包括した第8次の医療計画が進もうとしておりますけれども、現行の医療計画における課題等を踏まえて、特に検討が必要な項目についてはこの検討会の下に4つ帯があると思いますけども、ワーキンググループが設けられております。その1つに地域医療構想及び医師確保計画に関するワーキンググループがございます。医師の適正配置の観点を含めて医療機能の分化、連携に関する推進方針と地域医療構想ガイドラインの詳細な検討に入っているところでございます。

広島県においては、地域医療構想はどこよりも早く平成28年に全国でいち早く策定されまして、備北二次医療圏の令和7年度、2025年ですが、こちらのほうの必要病床数に関しましては1,734床から1,166床、33%削減と示されました。しかし、必要病床数は暫定推計値でありまして、地域医療構想会議により年々検討されていると聞きます。この地方での検討において病院

の再編、縮小が予定どおり進まないということで、国の厚生労働省は昨年9月でございますけれども、診療実績などにより再編などを検討する必要がある公立、公的病院として424病院、こちらのほうを名指しで公表しました。これは私たちの地域にとっても大きな混乱を来すことになりまして、近隣の病院でも名指しされた病院は地域住民に大きな不安を与えてしまいました。一旦は各病院、自治体等から訴えもございまして、そしてまた新型コロナウイルス感染症対策に追われて、再編等の協議が棚上げされたように見えましたけれども、しかし国のほうにおきましては、病床機能再編支援事業として病床の再編、縮小を進める病院に関わるコストの10分の10を財政支援するという措置の下、おいしい材料を積み重ねて縮小、再編を粛々と進めてきておられます。

こうした取組が第8次医療計画の中で明確化されることによって、本市を含む広島県の備北二次医療圏での病床数削減が今後進められていくのではないかと懸念もしております。今後の三次中央病院の350床、これは堅持されるのか。先ほどは今の病床体制で新型コロナウイルス感染症などにも対応できるので、それを維持していきたいというお答えがありましたけれども、ただやはり削減されるのではないかと。それから、また逆に考えると、この中山間地域の中核病院として機能を強化し拡充していくのかというような期待もございましてけれども、何にしろ令和7年まではもう4年を切っておりますし、令和6年にはこの第8次医療計画が開始されますので、方向性を示さなければならぬ今ぎりぎりの時期に来ておると思います。この先の方向性について、病床数に関してはどのような展望を持っておられますでしょうか。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 現時点では、議員がおっしゃるように広島県の地域医療構想におきまして、2025年度の必要病床数が既存病床数に対して過剰と示されています。今後の病床数につきましては、広島県のこの地域医療構想、あとこの地域の患者数の推移、疾患構造など考慮すべき点がございまして、また、このコロナ禍で従前とはまた病床の考え方も変わってきておりまして、この地域医療構想の基になる報告が、病床機能報告というものがございましてけれども、こちらが令和4年度にコロナ禍を踏まえて新しい検討の方法を取るというふうに示されております。また、そういった形で病院から数字が出ていきますので、今後の病床数については地域医療構想の会議の中で全体数をまた調整、検討されるというふうに考えております。また、機能につきましても、現在、急性期と療養は過剰、高度急性期と回復期が不足というふうに示されておりますので、将来この地域でこういった機能の病床を持つべきかということも併せて今後検討が進んでいくと思っております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 客観的な数値を基にしてこの病床数は決まっていきますけれども、それに

加えて、今、部長もおっしゃっていただきましたようなコロナ禍の対応ということも、これからはもちろん感染症対策ということで1つ加わるものでありますし、やはりこの地域にとって必要不可欠な医療体制というものを絶対に守っていただくように、これからは会議の中でしっかりとした方向性を示していただきたいと思います。

次に、大項目の2番に移らせていただきます。障害児支援についてお伺いたします。こちらでも今回の補正予算案で障害児保育事業補助金が計上されております。こちらは支援保育士の増加に伴う予算でございますけれども、各保育所で障害児受入れが拡大していると考えております。先ほど保実議員の一般質問にありましたけれども、私も11月11日にこども発達支援センターのほうを視察させていただきました。非常に本当に指導員の先生方の御努力には頭が下がる思いでございましたし、また、きめ細かな発達支援、療育に関しては本当に皆さんがしっかりとした知識の下にいろいろな対応を試みて、そして子供たちが一番いい発達支援ということを常に念頭に置きながら進めておられる。

1つ残念なことは、以前も申しましたけれども、これが全て三次市独自の事業で非常に財政が厳しいというところ。これは市長もしっかりと受け止めていってくださっているもので、今後ともそのところは国の支援もしっかり頂き、県の支援も頂けるような体制づくりを進めていただきたいと思いますけれども、各保育所においても障害児の受入れということが進んできますと、今こども発達支援センターから各保育所へ相談業務で出張していらっしゃる、巡回指導していらっしゃいます。そうしますと各保育所での受入れが進んでくる、そして支援保育士さんの雇用も進んでくる。そうすると相談あるいは指導というところに非常に業務の量が増えてくるのではないかと思います。そうしましたら、こども発達支援センターの日頃の業務に加えてなお一層ボリュームが増えてくるということは、こども発達支援センター自体の構成にも非常に不安を覚えるわけなんですけれども、その辺のところは保育所に対しての指導とか相談ということと、こども発達支援センターの業務というところの兼ね合い、今後いかに考えていらっしゃいますでしょうか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 本市では年度当初に市内の保育所、幼稚園及び認定こども園へこども発達支援センターの専門講師による巡回相談について御案内しまして、保育所等の意向を把握しているところであります。巡回相談では、発達支援ニーズのある児童との関わり方を見た上で保育者に対して助言及び支援を行っております。平成26年度から継続実施しているこの巡回相談によりまして支援保育士等のスキルが向上し、保育所等での受入れ児童の支援拡充につながっているところでございます。近年、保育所における障害児等の支援の重要性は増してきておりますけれども、本事業の成果として各保育所等において適切な対応ができるようになり、こども発達支援センターの巡回相談は平成26年度事業開始当初に比べますと減少傾向にあるといったような状況でございます。



(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) ということは、こども発達支援センターからの巡回指導は、今のところは発達支援センターの業務に対して不安になるものではないというお答えですね。先ほどもありましたけれども、小学校、中学校においてもやはり発達支援のサポートが必要な子供さんは増えてきていますし、もちろん就学前の子供さんも増加傾向にあるということでございます。ですから、今後ともその受入れ体制については非常に拡大するばかりだと思いますけれども、その拡大するところにおいては、しっかりとした療育ということをちゃんと確立した支援体制ができますようにこれからもお願いしたいと思いますし、それから各保育施設でこのように支援保育士数の雇用が増えてまいりますと、保育士自身が研修の場を必要とする、専門知識の積み重ねが必要になってくると思いますけれども、各保育施設での保育士の研修対策というものをどのようにお考えでしょうか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 先ほど議員のほうから支援保育士の人数が年々増えてきているということでございますけれども、市のほうでは平成30年度に発達支援児童に係る支援保育士の配置基準を定めております。それに基づいて支援保育士を算定し配置するという方法を取っておりますが、この支援保育士の配置数は、4月当初でいきますと令和元年度が20人、令和2年度が23人、令和3年度が22人というふうに決して年々増えているというような状況にはございません。

その中で支援保育士の研修に関することでございますけれども、子供の発達に関わる専門職を対象に発達支援専門研修会を実施しております。支援保育士を含む専門職員のスキルアップをこれで図っておるところでございます。昨年度は専門知識を有する講師によるオンライン研修を実施しまして、今年度も開催予定でおります。また、先ほどから申しております平成26年度から実施している保育所等巡回相談であったり、今年度から実施しております発達支援モデル保育所推進事業、これは支援保育士を含む保育士のスキルアップの場としての役割を担っているもので、今後も研修の充実に向けて取り組んでまいりたいと思います。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 十分に体制を今お伺いしましたがけれども、これからもぜひとも、療育の域に関しましてはやはり年々学術的にも進歩がございます。そういうところも踏まえながらしっかりと研修体制を整えていただきたいと思います。

次に、保育施設の安全確保についてでございますけれども、小学校であれば障害児を入学ま

でハードの面をちゃんと整備できるというところがございますけれども、保育施設の場合はやっぱり中途の入所ということも考えられると思いますが、そういう子供さんたちに対して施設の安全性を確保されるというところはどのようにお考えでしょうか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) まず児童の障害等の状況の把握でございますが、年度途中、年度当初にかかわらず、入所申請時に把握をしております。医療機関等の専門機関からの意見書の添付に加えまして、保護者の同意を得た上で保健師と連携し、入所可能な児童については必要な体制を整えていきます。流れとしましては、まず申請時の情報を基に保育士経験のある利用者支援員が保護者と面談を行い、安全確保のための必要事項について確認いたします。加えて、児童と保護者が入所する保育所を見学いたしまして、机や椅子の仕様であったり、また給食の内容であったりといったような施設面であるとか生活面の配慮事項について具体的に協議していきます。最終的には、支援保育士の配置や設備等の準備が整った時点で入所の承諾をしているというような状況でございます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 今までにそういう子供さんを受け入れる場合、速やかに対応ができていればいいんですけども、予算を見ましてもずっと本当にぎりぎりの予算で運営していらっしゃるんですね。そうしますと、余裕がないところで例えば子供さんの入所時期が遅れてしまったとか、そういうことはありませんか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 受入れに対して準備を進めていく段階におきまして、やはり支援保育士の確保というところがネックになってきます。場合によっては安全な体制を整えるための支援保育士の確保ができないという場合があれば、入所の時期が少し遅れてしまうということもございます。できるだけそういったことがないように保育士の確保に努めているところでございます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 保育士の確保ということは、これは通常保育業務の中でも非常に課題になっているということでございますけれども、令和4年度から国のほうも保育士の報酬に対してはアップするという方針を示しておりますので、ぜひとも三次市においても雇用条件の確保

とともに、そして保育士の働き方というところにも着目していただいて、しっかりと保育士の確保ができるように整えていただきたいと思います。

続きまして、防災について質問してまいりますけれども、まず防災のほうでも障害のある児童生徒の安全確保について伺ってまいります。昨年度から広島県では防災教育にマイ・タイムライン作成を積極的に取り入れるように取り組んでおられます。

失礼いたしました。障害のある児童生徒の安全確保、こちらのほうです。まず、全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会が作成した安心手帳のことを質問したいと思います。資料の2をお願いいたします。こちらのほうですけれども、これは今申しましたように全国特別支援学校知的障害教育校のPTA連合会が作成されました安心手帳でございます。こちらのほうですけれども、見ていただくように安心手帳の表紙、裏表紙にはヘルプマークを印刷して、中身といいますのが各障害のある子供さんたちの特性を書くようになっております。例えば地震が来たときにはこういう行動を取りましょうということが詳細に書いてありますし、今画面上、下の半分を削除しておりますけど、下半分には各自の取る行動について、その行動についてこういうサポートをしてくださいという願いを一覧にして書き込むようになっておまして、災害があったときにはその手帳を持っていると支援される側も本人にとっても非常に安心ということで、常に携帯を進められております。

この手帳でございますけれども、2枚つづりでございます。もう一つには本人の情報、血液型でありますとか住所でありますとか、そういうところが入っておりますけれども、それが全て一目瞭然に見えるような手帳でございます。これを小さいケースなどに入れて日常持ち歩こうというものでございますけれども、こちらの連合会のほうではこれをぜひとも一般の皆様にも公開してこの内容を理解していただいて、そして使っていただきたいという目的がございます。それで、こちらの会はホームページのほうを公開しておまして、そこからプリントアウトするとみんなが使えるという仕組みになっております。ぜひとも学校教育の中で、それは知的障害児だけではなくて、全ての人たちがどうすれば支援できるかということを細かく書き込むようになっておりますので、ぜひそれを教材に使ってもらって共有していただきたいという狙いがございます。いろいろな防災教育が進んでまいりましたが、ぜひともこういう安心手帳の活用について取り組んでいただければと思いますけれども、その辺のところお考えをお聞かせ願いたいと思います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 学校におきましては、全ての児童生徒が安全に安心して生活できるようにということで、避難訓練やあるいはまた防災学習などを通して命を守る行動について指導を行っております。今、議員から御紹介を頂きました安心手帳につきましては、全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会が作成されたものであり、災害時に児童生徒本人がどのように行動すればよいのかについてまとめたり、あるいは周りの大人や周囲の人たちがどのような配

慮をすればよいか記入して携帯しておくということができるもので、当該団体のホームページからダウンロードもできるということは承知をいたしております。

現在、本市内の学校におきましてはこの安心手帳を活用して実際に指導しているという学校はございませんけれども、非常に活用しやすいものであるというふうに考えますので、今後この安心手帳を始め、子供たちの安全確保のために活用できるものにつきましては、具体的な活用例とともに、校長会やあるいはまた研修機会等を通じてまずは学校に紹介をしていくという取組で進めたいと考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 前向きな答弁を頂きましたので、ぜひともこれを活用して、やはり障害を持つ子供さんだけではなくて周りの支援、それぞれのお友達がどんな支援ができるかというところで、これは学びの1つの大きな教材になると思っておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

資料3のほう、2枚目なんですけれども、こちらのほうは学校全体、クラス全体でこんなことができるよ、あんなことができるよというようなことも書き込むようになっておりますので、これはやはり今SDGsのことが注目されておりますけれども、多様性を補完する、あるいはみんながそれこそ差別のない世界にというところで非常にいい教材かと思えますので、ぜひ御活用のほどお願いしたいと思います。

それで、学校危機管理マニュアルにいきますけれども、障害のある子供たち、そして障害のない子供たち、みんな防災訓練を一緒に行います。そういう中で学校側としてはいろんな危機管理マニュアルを基に防災教育も進められるでしょうし、その対応もしていられると思えますけれども、三次市内の学校がインターネットの中で公表されていないと思うんですけど、私は見たことないんですけれども、各学校における管理マニュアルを目にしたことがないんですけど、他市の自治体の学校がかなりたくさん出ておまして、その中を見させていただくと、一律のマニュアルはざっと流れはつくってありますけれども、例えば地震が起きたときに慌てないで下に伏せなさいというような指示が、文言が書いてあるんです。でも、発達障害の子供さんは、慌てないでという言葉自体で本当に動揺が始まって、そしていろんな行動に結びついてしまう。だから、そういう子供たちを対象にした危機管理マニュアルを私は目にしたことがないんですね。三次市内の学校では危機管理マニュアルの中にそういうところも含めて示していらっしゃるのかどうかお伺いしたいと思います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 学校におきましては危機管理マニュアル、これにつきましてはそれぞれの学校実態に応じて全ての児童生徒及び教職員が命を守る行動が取れるようにということで作

成はいたしております。どの学校においても児童生徒の障害の状態でありませうとか、あるいは避難訓練の状況によって必要な支援というものがまた微妙に異なっておりませう。そういったところについては毎回この見直しを行って、教職員で情報共有をして、そして避難訓練を実際に行くと。事前に十分に協議、確認、共有を行った上で避難訓練をしていくという流れを全部の学校を通して進めております。

危機管理マニュアルにつきましては、障害のある子供の災害時の支援体制ということで特に明記をしているというところではございませうけれども、各学校においては在籍する児童生徒のいわゆる一人一人の安全・安心、命を守るということに関われば、大変重要な要素としてその障害の状況に応じて対応して配慮していくという形での確認は進めております。例えば音に敏感な子供に対しては、災害時に起こり得る音、サイレンでありますとかあるいは緊急警報、そういった音についてあらかじめ日常生活とか指導の中で意図的に話をして指導して紹介をするとか、あるいは聞かせておいて、意図、意味について知らせておく、そういった形にして、耳栓の使用とかあるいは友達への働きかけの方法といったようなことも細かく指導しているという学校がございませう。また、避難訓練の際には避難する経路を短くしておくということや、あるいは教職員が寄り添って安心して逃げられるように配慮していくと、そういった具体的な行動の対応の中で工夫していくということで進めております。今後も障害のある子供たちへの災害時の支援体制というものは、非常にはっきりと、そしてしっかり情報共有しておくということが大事でございませうので、全ての児童生徒の命を守るという行動が取れるように指導は進めてまいります。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求めらる)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 同じ学校生活を送る中でやはりどうしても見落としがちなそういう支援に対しては、またしっかりと取り組んでいただきたいと思ひませうし、また、防災教育について、今年度は特にそうですけれども非常に熱心に各学校とも取り組んでいただいて、各地域の消防関係の方でしたりとか、自衛隊とか、地域においては防災士というそれぞれが専門知識を有する者が参加させていただいて、防災教育も進めさせていただくようになりました。そういう中で私たちの反省としても、そういうところへの配慮をしっかりとこれからつくっていくかなくてはならないと思ひております。

その防災教育でありますけれども、学校がいろいろな講師として依頼をしてくださるわけです。ところが、今年度は非常にそういうところでは初めてというところもありませうして、例えば自衛隊の方が来られる、一方で地元の防災士さんが来られるということで、同じマイ・タイムラインの内容になってしまったというような、本当に貴重な時間を頂いて防災の研修に入るわけですけれども、そういうところで重なってしまうようなことが見えてまいりましたので、貴重な時間でございませうから、ぜひとも次年度からは教育委員会が中心になられて、あと危機管理課などとも調整していただいて、プログラムの内容についてしっかりと検討していただいたも

のをまた学校のほうにお示ししていただければと思いますが、その辺のところの体制はどのようにお考えでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 昨年度から、小学校5年生の体験活動の内容に地域の防災活動に関わる体験を含めることとしております。今年度、それぞれの学校では地域の防災士や自主防災組織の方々、広島県みんなで減災推進課の方などに講師をお願いして、地域の危険箇所を見て回ったり、避難所の設営の体験でありますとか、ハザードマップづくり、あるいはVRといいまして映像を通して限りなく実体験に近い体験ができるようなもの、そういったものを活用するなどして地域の実態に応じた防災体験に取り組んでおります。講師については、広島県の防災に関わる出前講座を利用した学校もありますし、三次市防災士ネットワークの皆さんに依頼する場合には教育委員会と危機管理課で連携をしております。日程や活動内容等を調整しておりますけれども、学校はより学校や地域の実態に応じた防災活動になるよう、事前に目的や内容を講師の方と連携を図り活動を充実させる必要がありますので、今後は議員がおっしゃいますようにいろいろな機関がどのような体験活動を行えるかなどについて、教育委員会から情報提供を行い、各学校の防災活動がより充実したものになるように取り組んでいきます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) ぜひともこれからのプログラムの構成につきましてはしっかり検討していただいて、子供たちに有意義な防災教育を提供できるように進めていっていただきたいと思っています。

それから、来年4年度からでございますけれども、いよいよ三次中学校区においてはコミュニティ・スクールの運営が始まります。順次、各市内の学校区へと進んでまいりますけれども、この防災教育は非常にこれからの教育の中では欠かせないものだと考えております。静岡県の富士市などではコミュニティ・スクールが始まっておりまして、その中で防災教育というものを柱にしておられる。これはやはり地域との連携というものが非常に重要になってくるということで、このコミュニティ・スクールの運営の柱にするには非常に素晴らしい柱になり得ると考えます。ぜひともこの三次市におきましても防災教育を充実させていただく、あるいは地域との連携を深めていくということで、これを1つコミュニティ・スクールの活動の中で柱に置いていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) コミュニティ・スクールは、子供たちの教育を学校だけではなく家庭

や地域とともに行うことをめざして行うものであります。その中心となる学校運営協議会の委員には、保護者の代表や地域住民の方、学校の運営に力を貸していただいている方など、その学校や地域の実情に合わせ、校長が推薦した方を教育委員会が任命することとしております。コミュニティ・スクールでは学校運営協議会の委員だけが学校教育に携わるのではなくて、委員の呼びかけに応じて、これまでと同様に地域の方々にも共に教育活動を行っていただきます。例えば学校が防災教室を行う際には、地域の防災士などの力をお借りすることも考えられます。また、学校や地域の実態によっては、学校運営協議会の取組として防災教育に力を入れる場合には防災教育の関係者の方に委員になっていただくことも考えられます。それぞれの中学校区の実態に応じて様々な方に学校運営協議会の委員を担っていただきますので、その中で防災教育にも取り組んでいきたいというふうに考えています。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 各地域でそれぞれ本当に何を柱にするかというのはいろいろでございましょうし、防災教育に関しても温度差があることは確かですけれども、やはり先進的に取り組んでいただいているところには、しっかりとしたそういう学校との連携ということで位置づけていただきますようお願いしたいと思います。

それでは、4番目の項目に入りまして、森林環境譲与税について質問させていただきます。森林環境譲与税の用途につきましては法律により公表が義務づけられておりまして、本市ホームページでも三次市の取組内容を示していただいております。その詳細について伺いたと思いますが、令和2年度から三良坂町、吉舎町、甲奴町が2か所におきまして人工林所有者への森林経営管理意向調査を実施されたと伺っておりますけれども、その後、経営管理計画、そして森林整備の進捗状況はどうなっているのかお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 森林経営管理制度の状況でございますけど、令和2年度につきましては、三良坂町灰塚、仁賀地区において市に管理を委託された13名の森林所有者と約13ヘクタールの集積計画を作成し、令和3年度から5年間、市が管理を受け、今年度、保育間伐を実施する予定でございます。吉舎町檜地区におきましては32名の所有者と約17ヘクタールの集積計画を作成し、令和3年度から5年間、市が管理委託を受け、令和4年度から保育間伐を実施する予定です。そして、甲奴町有田、太郎丸地区につきましては33名の所有者と約18ヘクタールの集積計画を作成し、令和3年度から5年間、市が管理委託を受け、令和4年度に保育間伐を実施する予定です。そして今年度につきましては、君田町東入君、西入君地区、そして甲奴町有田、太郎丸地区において意向調査を実施しておりまして、今現在、その調査結果を集計中という状況でございます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 今、調査の状況をお伺いしまして、そしてもう一方では公共施設等周辺森林整備事業の実施につきまして、こちらのほうは各自治組織へ説明されて事業の活用を呼びかけられておると聞いておりますけれども、現在の実施状況、こちらのほうもお伺いしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 公共施設等周辺森林整備事業につきましては、公共施設や公道など公共施設周辺の山地災害や倒木被害の未然防止を目的として、支障木等の伐採を実施しているところでございます。事業の申請につきましては、住民自治組織等から提案を受け、市の審査会で審査し決定をしているところでございます。今年度につきましては、神杉地区自治連合会の事業提案により、三次環境クリーンセンターまでの県道青河江田川之内線約800メートルにわたる区間の支障木の伐採、森林整備を実施しております。また、甲奴町の本郷西野地区振興協議会の事業提案により、JR福塩線と小童川の間にある市道西野2号線周辺約700平米の支障木の伐採を実施する計画でございます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 今、御報告いただきましたけれども、特に周辺整備事業につきましては住民自治組織のほうからということでございますけど、なかなか地域の人たちに裾野まで事業の内容が伝わっていないような状況がありまして、そういう事業自体があることも知らなかったというお声を聞いたりいたします。もう少し啓発といいますか、住民自治組織もいろんな仕事を抱えてらっしゃいますので、それだけにはなかなか絞っていけないというところもあります。市のほうからしっかりとこういう事業、本当に皆さんが積み立てて、毎年1,000円ずつ国民が積み立てていくこの譲与税でございますから、有効な利用が本当に必要だと思うんです。地域を見ましても、なかなか個人では手入れができないところとか本当にそういうところが増えてまいりまして、特に公共の周りなんか非常に疲弊していつている様子が見えて通るところがたくさんございますので、ぜひともこれは有効に活用していただきたいので、これからの啓発をもっと進めていただきたいと思っておりますし、もう一つには、法律で定められております公表です。ホームページでの公表をしていただきますけれども、他の自治体を見ますと、三次市の場合は金額と内容ということで大きな意向調査をしましたみたいな報告なんですけど、よその自治体ではやはり実績報告といまして、こういうところを例えば何ヘクタール、こういうふうにしたとかいうところまでずっと公表していらっしゃるんですね。やはりそういう一覧を見



ますと、地域の人たちもこういうことにも使えるんだというようなことが見てとれると思うんです。ですから、これからは公表の方法も変えていただきたいと思いますし、ともかく住民の皆様に使っていただけるような事業に展開していただきたいと思いますがお考えをお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 公共施設等周辺森林整備事業につきましては、今、住民自治組織からも数件相談も頂いているような状況ではございますけど、もっともっと周知を徹底していくよう各自治連のほうも、自治連の会長とかの会議でも話をしているんですけど、またそれぞれの自治連のほうにも出向いて、説明のほうもしていきなり、ホームページ等でも周知を図っていききたいと思います。

そして今現在、実施状況をホームページで公表しておりますけど、その公表の仕方、内容の表記の仕方、ここについてはやはり工夫をしていく必要があるかと思っておりますので、他の事例も参考にしながら、より分かりやすい方法で皆さんにこの事業も知っていただくというところも含めて、工夫をしていきたいというふうに考えます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) まだまだやはり有効に使われていない事業もございます。財政が厳しい、どんどん厳しくなっていくばかりですけれども、地域の人たちにとって住みよい地域であるようにしっかりと事業展開をしていただきたいし、情報の提供というものは必要だと思っております。私どもの市議会に対しても、市議会は何をしているんだと、そういうような意見をたくさん頂いております。情報をどういうふうに伝えていくかということにずっと悩ましい思いはしておりますけれども、これから行政におかれましてもしっかり市民の皆様に伝わるような組織づくり、それから啓発の方法ということを考えていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます、御清聴ありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時5分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時56分——

——再開 午後 2時 5分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） 皆さん、こんにちは。公明党の黒木靖治です。発言通告に従って質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。3日目の最後ということで、皆さん大変お疲れになっていると思うんですが、よろしくお願いいたします。

それでは私のほうからは大項目1番目、2番目、3番目、4番目と、大項目4つについて質問したいと思いますのでよろしくお願いいたします。まず最初に、視聴者、傍聴者の方に市民の方から議員の発言の内容について横文字が多いということがありまして、できるだけ日本語で分かるように発言をさせてもらいたいと思いますが、中には日本語に直すとややこしくなる場合もありますので、どうぞ了承していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではまず最初に、大項目1番目の農業者支援についてお伺いいたします。中項目の米農家支援ということで、6日の一般質問で同僚議員の2人の方が米の下落に対する支援についての質問をされております。答えは多分分かっておりますので、でも一部省かせてもらって質問させてもらいたいと思います。2021年産米の価格が大幅に下落をして生産農家の経営に影響を及ぼしている中で、今回の米下落の最大の理由は、コロナウイルス感染症の影響により米の需要減が加速したことによるものです。また、人口減少や食生活の多様化が進み、米の需要は減少傾向が続いています。米生産農家にとっては大変厳しい状況になっている中で、米の下落に対する支援ができないかという同僚議員の質問がありましたが、なぜ支援ができないのか。中小企業者にとっては支援をされています。米農家にはなぜ支援ができないのか答えていただきたいと思います。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 米価下落に対するその要因については、議員が言われたとおりでございます。そして、これまでも米価が非常に安かった年もございますので、さきの答弁でもさせていただきましたけれども、平成26年に4,700円というときもございました。やはり農産物というのは豊作、凶作というのもございます。そして、米以外の品目にも価格の乱高下というのがございます。ただ、米については生産者の多くが取り組んでおられるという部分はございますけど、それぞれの品目、全てに対してそういった下落に対して市が補助を行うということであれば、そういった全ての品目に対しても同じ考え方を持つ必要があるかと思っております。そういう意味では国の制度において収入保険制度であるとか、認定農業者を対象としていますけどナラシ対策、そういった保険制度もございます。そういった保険制度を活用していただく中で、経営の安定につなげていきたいということで、本市とすれば米の下落に対しての支援というのは考えていないということでございます。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） 考えてないということですが、来年はまだ一段と下がると予想されておりますので、ぜひともそういうことを頭に入れておいて今後の対策を検討していただきたいと思っております。公明党においては、10月7日の政府に対して、一定期間米を保管して調整する米穀周年供給・需要拡大支援事業の拡充を要求して、同事業の対象になっている37万トンのうち15万トンを特別枠として、長期保管料や中食、外食事業者等への販売促進、子ども食堂等の生活弱者への提供支援を、コロナ影響緩和特別対策として令和3年度の補正予算165億円が、12月6日から始まっております臨時国会で可決される見込みとなっております。また、米下落に対してコロナウイルスの影響で売上げが減って、中小企業の持続化給付金というのがございましたが、その農業版も政府のほうへ創設を要望しております。公明党としても、そういう農家を少しでも救っていくという政策を政府に要望しておりますので、ぜひその点もよく理解していただいて動向を注目していただきたいと思っております。

また、米の下落が2年連続続いている中で、米農家の人は生産を辞められる方も、考えておられる方がかなりおられます。県内の米卸業者の担当者が、生産農家の方が再生産できる価格を維持しなければならないと。近年の世界中の異常気象、今後の中国、インドなどの人口増加を考えると、世界の食料状況が厳しくなってくると考えられていると言われております。目先だけの対応ではなく10年、20年先を見据えた対応が重要だと言われております。また、第2期三次市農業振興プランのめざす将来像に、「持続可能な地域農業の確立～夢が持てる農業の実現～」とし、農業者、市民、関係団体、行政がそれぞれの役割を担い、つながり、支え合いながらその実現に取り組みますとあります。今の取組が10年、20年後の米の生産に影響してくると思っております。

また、米の消費は食の多様化や人口減少により益々減少してくると考えられます。米生産中心から他の作物への一部生産転換も考えなければならない時期に来ていると思われれます。日本や世界の動向を注視しながら、中長期的な取組が大事だと考えます。

また、広島県は米の消費量が生産量を上回っていて、広島県は米の消費県でございます。農協が仮渡金を、今年は6,000円とJA三次は設定しておりますが、特に関東のほうから米の業者が売り込みに来ます。その価格が、広島県が設定している価格より500円から1,000円下げて、1ロット、1社300袋で、それにプラス2リットルのペットボトルを100ケースとか200ケースつけて売り込みにきます。そういうことを考えますと、JAが極端な仮渡金を設定できないという現状があります。100円設定を間違えますと約1億円の損失になる計算になっておりまして、組合員さんが厳しく言われますが、なかなか高い設定ができない現状を知っておいていただきたいと思っておりますので、ぜひともそういう認識を持っていただきたいと思っております。

そこで、消費量が年々減っている中で、三次市として例えば、御飯おかわりもう一杯などという標語を市民から募集して、米の消費を喚起するような啓発はできないかお伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 米の消費量が減少しているという状況にあります。令和2年度は米1人当たりの年間消費量は50.7キログラムというところまで減少してきております。国のほうでは米の消費拡大に向けて米飯の学校給食の推進や、健康面から御飯食の効用のPRを行っております。本市においても消費拡大に向けた啓発が必要であるというふうには考えております。藤岡議員の答弁と重複をいたしますけど、消費者ニーズの高い品種を中心として、品質向上による三次産米の評価、知名度の向上に向けた取組、SNSを活用した三次産米のPRなど、消費拡大に向けて関係団体と連携して取り組んでいくように考えております。また、広報での扱いというのは検討させていただきたいと思っておりますけど、やはり小学生、中学生向けとか世代間を意識したPRというのも考えていく必要があるかというふうに思っております。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） ぜひともそういう消費喚起の対応をしていただきたいと思っております。

続きまして、（2）の資材購入助成についてお伺いします。米の下落とともに、原油高騰などの影響による肥料、農薬、生産資材が、来年度、約20%から30%値上げが予定されています。6月の定例議会で生産資材の更新等に助成ができないかという質問をいたしましたけど、そのときの答弁はできないということでした。今回は米の下落、原油の高騰ということで二重のダブルな衝撃になっております。そういうときだからこそ、こういう資材について助成をしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 現在の生産する上での厳しい状況というのは認識をしておりますけど、肥料、農薬などの生産、資材の購入については、やはりそれぞれの農業経営の中で対応されるものと考えておまして、市として購入助成というものは考えておりません。

ただ、今、国のほうの補正事業において肥料、コスト低減等の取組などのような事業が上げられております。そういった国の事業で活用可能なもの、そういったものの情報収集は行っていきたいというふうに考えております。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） 市独自の助成は考えていないということで残念な答弁を頂きました。ぜ

ひとも国の今回の補正予算の動向を見ながら、もし助成に対するそういう支援があれば、それを有効に活用して、ぜひとも苦境に立っている農家の方を救っていただきたいとお願いいたしまして、次の（３）の農家と働き手をつなぐアプリ導入へと移らせていただきたいと思います。

6月の定例議会で人材バンクの設置について質問しました。そのときの部長の答弁は、第2期三次市農業振興プランにおいて、農業・農村を支える多様な担い手の育成を基本施策の柱としております。一時的に人材を必要とする農家と、農業に関心があり、農家のサポートを希望する市民のマッチングによる人材確保の仕組みづくりに向けて、JAや関係機関と連携をして取組を進めていきたいというふうに答えられております。その後、どのように進められているのかお伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 人材確保の仕組みづくりということで、今、JAと市、そして生産者も含めて検討を行っておりますけれど、1つは今年度取り組んでいますけど、収穫予測システムというのを、スマート農業の一環ではございますけど、それに取り組んでおります。これは日々のデータ管理作業等を入力して、この日が収穫日になるだろうと、その日に向けて必要な労働力を確保していくというシステムなんですけど、そういった短期的に人材が必要であると、そういったところのシステムを今構築に向けて取組を進めています。いろいろな活用の手法というのはあると思いますけど、今現在そういったところを研究しているところでございます。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） 活用を考えているという答弁でございましたが、農家の農繁期等は人手不足に対して働き手を確保する、スマートフォンアプリを通じた1日単位の農業アルバイトが全国で広まっております。農家はアプリを通じ、必要な時期に働き手を確保できる。主に利用が広がるのは1日農業バイト「daywork」というアプリで、生産者、求職者ともパソコンやスマートフォンのアプリから登録をすることができます。どこの農場でいつ働けるか一目で確認することができます。このようなアプリをぜひとも今後考えていただいて、前に話をした若手農業者からこのような意見が上がっておりますので、ぜひこれは検討していただいて、今後の課題としてぜひとも導入を検討していただきたいと思います。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 御提案の農業・農村を支える多様な担い手の育成でありますけれども、一時的に人材を必要とする農家と、農業に関心がある、あるいは農家のサポートを希望する人々

のマッチングによる人材確保の仕組みづくりというのは大切であるというふうに思っておりますし、またそのアプリの活用というのは有効的な手段の1つであるというふうに感じております。今、人を必要としている農家の皆さん、あるいは土に触れたい若い人々というのが非常に増えているということも昨今の状況でありますし、「農mers」というマッチングアプリがありますけれども、この2019年には登録者数が1,300人程度だったものが、この1年間で10倍の13,000人程度の登録者になっているといったようなことも、そういったアプリもあります。

その背景として、このコロナ禍によって働き方や価値観の変化によって、若い人々が土に触れた仕事をしたいとか、農業を生計にしてライフスタイルを確立したいであるとか、そういった傾向が今回のコロナ禍によって出てきているということでもあります。この三次市外にも、この周辺の都市部には、そういった若い皆さんで農家がしたいという方がきつといらっしゃると思いますし、そういったマッチングアプリ等々の活用もしながら、忙しい時期を迎える農家の皆さんの人材確保に少しでもつながればというふうに思います。引き続き、JAを始め、関係機関と連携しながら、そういった人材の確保に向けた取組を進めていくということで研究をしていきたいというふうに考えています。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 市長自ら検討していただくということなので、ぜひとも検討して、今後のそういう農家のために導入を考えていただきたいと思います。

では続きまして、大項目2の医療的ケア児支援についてお伺いいたします。中項目(1)の医療的ケア児保育支援事業についてお伺いいたします。医療的ケア児は、たんの吸引や人工呼吸の装置、チューブで栄養を供給する経管栄養など、日常生活の中で医療的な支援を必要とする子供のことをいいます。医療的ケア児は年々増加傾向にあり、医療技術の進歩により従来は救命が難しかった子供たちが救えるようになったことが背景にあります。今、2019年に2万人を超えて約10年間で2倍に増えております。

この質問については、30年の6月の定例議会で引退された同僚議員が質問され、三次中央病院に医療的ケア児に対応した病床が、多分1床確保されていると思います。また、医療的ケア児は2016年5月に成立した改正児童法で初めて法律上規定され、適正な支援を行うよう自治体の努力義務を課してきました。また、2018年の障害福祉サービス等報酬改定でも、看護職員を手厚く配置し、受入れ体制を充実させた事業所を加算するなど支援は充実されましたが、現状の窮状はさほどよくなかなかった現状があり、もっと医療的ケア児に家族に寄り添った支援が求められていた中で、超党派による議員立法で6月11日に成立し、9月から施行になっております。これは立憲民主党の荒井 聡議員が、ケア児が入所している保育所を視察に行ったときに、たまたまそこへ自民党の野田聖子議員の子供さんが医療的ケア児でおられて、そこから話が進み、党派を超えた永田町子ども未来会議で立ち上げられ、議員立法に至った現状がございます。同法では速やかに成長できる社会の実現や家族の離職防止を目的に掲げ、基本的理念に

は、医療的ケア児が18歳に達したり、あるいは高校卒業後も適切なサービスを受けられる配慮、居住地域にかかわらず適切な支援を受けられる施設の実施として求めています。国や自治体の支援をこれまでの努力義務から責務として明記されております。登校する子供の付添いで離職する保護者もいる中、保育所や公立学校に子供のケアを担う看護師らを配置するとともに、家族から相談に応じる支援センターを設置するなど支援の充実を求めています。三次市では医療的ケア児保育支援事業費730万円が今議会で、令和4年度に実施計画はされておりますが、その内容についてお伺いいたします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 先ほど議員がおっしゃられたように、近年、医療技術の進歩に伴い医療的ケアが必要な子供が増加しており、その心身の状況等に応じて適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっております。令和3年6月に公布された医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律では、地方公共団体の施策実施の責務、それから保育所の設置者等が適切な支援を行うよう、その責務について明記されました。こうした状況を踏まえまして、本事業では保育所等において医療的ケア児の受入れを可能にするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図ろうとするものです。現在、医療的ケア児の受入れ等に関するガイドラインを策定中でございます。受入れ体制が整えば、来年度中に医療的ケア児の受入れ開始を予定しております。開設保育所は、立地等の理由から酒屋保育所を考えているところでございます。

この事業費につきましては人件費と備品購入費ということで、人件費については医療的ケア児対応職員としての看護師に係るもの、備品購入費としましては医療的ケア児の安全確保に係る環境設定用具等の購入に係るものというふうに考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 医療的ケア児を抱えておられる保護者の方は、本当に日夜大変な思いをして育てておられます。ぜひともそういう保護者の方に寄り添った支援を、その意見も聞きながらしていただきたいと思っております。また、大阪の豊中市が先進的な取組を2003年度からされております。ぜひその豊中市の取組を参考にして支援の拡充を図っていただきたいと思っております。

それでは、続きまして中項目(2)の医療的ケア児在宅レスパイト事業についてお伺いいたします。このレスパイト事業というのは、在宅で生活している医療的ケア児の健康の保持と保護者等の介護負担の軽減を図ることを目的とした事業になっております。令和4年度、この事業の12月補正予算案42万円が計上されておりますが、この事業内容についてお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長（牧原英敏君） このたびの12月議会での補正予算の理由の御説明をさせていただきます。まず、目的でございますけど、レスパイトとは小休止、休息という意味でございますけども、医療的ケア児を介護されている御家族の方の一時的な休息が取れるよう支援し、家族の方の介護負担の軽減を図るというものでございます。現状で申しますと、在宅で医療的ケアが必要な児童の方は訪問看護の制度を利用されております。これは医療保険の適用となりますけども、こういったサービスが児童、家族に対する重要な支援となっております。しかしながら、訪問介護は先ほども言いましたように医療保険の適用であることから、1回の利用時間が30分から90分までという制限があるため、保護者の方からはもう少し長くないかと、そういった要望もお聞かせいただいております。さらに、訪問看護を延長して利用するということが可能ではございますけれども、医療保険の適用外となるため、これにかかる費用は全額自己負担となっているのが今の現状でございます。

今回、このようなレスパイト、一時的な休息でございますけども、経済的負担を軽減することを目的に医療的ケア児在宅レスパイト事業を新設し、補正予算に計上をさせていただいております。事業内容でございますけども、医療保険適用外、延長する部分の費用になりますけども、この費用につきまして年間の利用時間を48時間を上限に、費用につきましては1時間当たり5,000円以内の助成を行おうとするものでございます。この事業につきましては、県内では本市が初の取組となるものでございます。本事業により訪問介護の半日程度の利用が可能となった場合、家族のレスパイトとして、また医療的ケアを必要としている児童の兄弟、こういった方への学校事業やイベントへの参加、また御家族が関わる時間も増えるなど、介護の負担軽減と社会参加につながるものと、効果があると考えております。また、12月議会で補正計上させていただきますのは、1月から3月までの3か月分の費用でございます。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番（黒木靖治君） ぜひともこのレスパイト事業を保護者の当事者の意見をしっかり聞いていただいて、将来に向かって予算を拡充していただきたいと思います。今、三次市においては医療的ケア児の方が多分3名おられると思います。もし違っていけば訂正していただきたいと思いますが、そういう方に、本当に大変な思いをされている中、なかなか予算の関係もあると思いますけど、本当に親身になって支援していただきたいとお願いいたしまして、次の（3）の小項目の医療的ケア児支援について、その他の支援についてお伺いいたします。

まず、小項目アの通学支援について。この通学支援については、医療的ケア児を抱えておられる保護者の方からの意見でございます。医療的ケア児に対する通学支援がなく、親が送迎をしなければならない。三次市から送迎に対する支援を頂き、親が送迎しなくて通学できるように早急に考えてもらいたい。この内容については、保護者の方は違いますが広島県内で大きな課題となっております。今年10月13日の中国新聞、「医療的ケア児の通学急いで」とい



う見出し、また「送迎の負担重く保護者悲鳴」という見出しで載っております。この通学支援についてのお考えをお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) まず、先ほど御説明いただきました医療的ケアの対象となる児童数でございますけど、現在市内では7名というふうに情報を頂いております。

御質問の通学支援に関することでございますけども、医療的ケアが必要な児童が通学する際、スクールバスへの看護師配置が難しいことにより、保護者が送迎している状況があることはお聞きをさせていただいています。通学に関する支援につきましては、学校側のほうに支援をお願いしたいと考えており、学校関係のほうへ働きかけを行っていきたいと考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 大変難しい問題だとは思いますが、本当に先ほども言いましたように、保護者の方に寄り添った支援を一層していただきたいと思っております。

続きまして、小項目目の交通費助成についてお伺いいたします。医療的ケア児は三次市内で診てもらえないということで、ほとんどの子供たちが市外の病院をかかりつけ医とされております。タクシー券、ガソリン券の補助2万円はありますが、市外病院の受診があり、ガソリン代、高速道路代など交通費の負担が大きいと。約2、3か月でなくなってしまう。やむなく市外の病院受診をしている医療的ケア児に対して補助金を上げてもらいたいという御意見を頂いております。これについてお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 障害のある方の通院を含めた外出支援といたしまして、福祉タクシー券等の助成事業によりまして、タクシー券、タクシー助成券、または自動車の燃料助成券の交付を行っております。令和3年度におきまして本事業の制度改正を行ったところでございますが、タクシー助成券は年間2万円、自動車燃料助成券は年間1万円に改正をしております。しかしながら、対象者が18歳未満の場合におきましては遠方の医療機関を受診するケースが多いといった御意見を受け、自動車燃料助成券も年間2万円相当交付しております。本事業の助成額では外出にかかる経費を賄い切れれないといった声はお聞きしておりますけども、本事業は外出する際の費用の一部を支援するものであることを御理解いただきたいと思います。また、いろいろ高速利用料とか公共交通機関利用制度、これにおきましても障害者の方の支援制度もありますので、そういったところと一緒に協議させていただきたいと考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） 今のところは十分な助成はできないということですが、今後ともしっかりと当事者に寄り添った支援を考えていただきたいと思います。

それでは、次の小項目ウの放課後デイサービスの充実ということで、医療的ケア児は放課後等デイサービスや長期休暇中預かってもらえる場所がなく、親は働くことができない。デイサービスや安心して預けられる場所を増やしてほしいという要望が上がっております。これについてお伺いいたします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 放課後デイサービスの状況でございますけども、現在、本市においては医療的ケアが必要な児童の受入れを実施している放課後等デイサービス事業所はございますけども、利用日が限られていたり、体制が十分でないということは承知をしております。国において令和3年度報酬改定により、医療的ケアが必要な児童の受入れに係る基本報酬の新設や看護職員配置加算などの改定が行われ、条件整備が進んできたところです。先ほど議員のほうから御説明があったとおりでございますけども、放課後等デイサービスでの受入れに際しましては、やはり看護職員の確保が必要となってきます。この看護職員の確保について、放課後デイサービスのみならず、先ほどの通園支援もそうですけど、非常に確保が困難な状況であるというふうに認識をしております。今後、各サービスの利用におきまして、放課後等デイサービスの事業所を始め、関係機関との連携により医療的ケアが必要な児童の受入先が少しでも増えていくよう取組を進めていきたいと考えております。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） この要望についてもなかなか課題が多いということですが、いろんな知恵を絞っていただいて、支援の手を差し伸べていただきたいと思います。

では続きまして、小項目エの訪問入浴車の導入ということで、親にとって入浴はとても大変で、三次市に訪問入浴車がないのは問題であると言われております。福祉事業所と連携した取組ができないかと言われておりますが、この入浴については、平成30年6月の議会でその当時の福祉保健部長が、新規に障害者訪問入浴事業等福祉サービスの提供を開始するなど、保護者の相談支援や看護の負担軽減等を図っているところでございますと答弁をされております。実際これをされているのか、されていればこういう意見、要望は出ないと思いますが、この点についてお伺いいたします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 訪問入浴の関係でございますけども、平成30年度から訪問入浴サービス事業のほうは開始をさせていただいております。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） 入浴を開始されているということですが、この保護者の方は周知されていないのではないかと思いますので、再度こういう入浴サービスがあるというのを当事者の方へ周知していただきたいとお願いいたします。

支援の充実には、医療的ケア児支援センターを中心とした教育、福祉、医療など多様種の連携体制の構築が重要です。もし自分の子供や孫がこのような立場だったらという思いを持って支援を考えていただきたいと思います。当事者はもとより、昼夜を問わずケアに追われ、苦悩と不安に揺れる日々を送る家族に希望の光が届くよう各関係部署が連携して対応していただきたいと申し上げまして、次の大項目3の学校教育についての質問に移らせていただきます。

中項目（1）のインクルーシブ教育についてお伺いしたいと思います。このインクルーシブ教育とは、障害がある子供と障害がない子供が共に学ぶ仕組みです。三次市においてインクルーシブ教育の取組の状況についてお伺いいたします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 本市におきましては障害のある子供、あるいはまた様々な支援が必要な子供も含めまして、全ての子供たちが安心して生き生きと学校生活を送れるように、一人一人のニーズに応じた支援というのをやっているところでございます。通常の学級での指導、あるいは通級による指導、特別支援学級での指導といった多様な学びの場を保障するというのもございますし、また、市独自で学校支援員、あるいは教育支援員、障害児介助指導員の配置を行いまして、一人一人に最適で効果的な学びの実現ということに向けて取組を進めているというところでございます。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） いろいろな特別学級とかをされているということですが、そういう子供たちが一緒に学べないという現実には何の要因があるか、また課題があるか、考えをお伺いいたします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 障害の有無にかかわらず、共に学び合う交流学习とか学びの場といったものを通して、子供同士が互いに経験を深め、尊重し合う大切さを学ぶということではできるといふふうに考えております。大事なことは、その障害があるなしにかかわらず、一人一人にとってしっかりした力をつけていく、あるいはまた具体的な障害、あるいはまたそれぞれの実態に応じて、その学びの場というふうなものをしっかり充実したものにしていこうという観点から、ある意味いろんな学習の場というのをそれぞれに応じた形で進めていくということが大事だといふふうに考えているところでございます。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） それぞれの場で学びをしていくということですが、同時に学べないという原因の中に、2007年度から始まった特別支援教育と同時に全国学力・学習状況調査が始まっていて、その狙いは、本来、学力状況の調査を通じて課題の検証や改善過程の確立を図ることだったのですが、今その実態は調査というより評価になっていると言われております。例えば、新聞やテレビ報道で都道府県別の学力順位を公表されることが常態化しておりまして、学校の先生方は有形、無形の精神的な圧力にさらされているのも、そういう一緒に学べないという現状があると専門家の方は指摘しております。

障害者の捉え方は医学的モデルと社会モデルの2つがあって、医学的モデルは個人モデルと呼ばれ、障害者の方が生活上様々な困難に直面するのはその個人に障害があるからだと思え、克服するのはその個人や家族の責任だとする考えです。また、障害とされている部分をどう克服するかには多くの時間と教育課程が割かれている一方で、社会モデルとは、障害者が直面する制約や困難とは社会の環境や制度、ルールなどが障害のない人の都合に合わせてつくられていることによって生じているものであり、その障壁を取り除くのは多数派の社会の責任であるという考えです。インクルーシブ教育の社会といっても1つの理想の形やゴールが決まっているものではなく、どうしたら共に学び、共に生きていけるか、その問いを絶えず繰り返しながら進んでいく、その過程の中に真のインクルーシブも存在するのではないかと考えております。先進的な取組を行ってきた大阪市立大空小学校が、映画の「みんなの学校」の舞台にもなっております。ぜひ参考にさせていただいて、将来の三次市におけるインクルーシブ教育の在り方を追求していただきたいとお願いいたしまして、（2）の小項目、（2）のマルチメディアデジタル教科書導入についてお伺いいたします。

発達障害児などの学習を文字や音声、画像を同時に再生できるデジタル音声図書のことです。デジタル教科書は通常の教科書と同じ内容がデジタル化されたもので、タブレット端末にダウンロードして使います。文書の音声を流しながら、その箇所を色で強調したり、文字の大きさや音声の流れる速さを調整したりすることができます。三次市においては、GIGAスクール構想に関連してタブレット端末を小・中学生に1人につき1台配備されており、機材の整備は整っていると考えます。岐阜県多治見市では主に特別支援学級で使用されていますが、希望があれば

ば普通学級でも使用できるようになっています。特別支援学級だけでなく、授業に集中できない子や外国籍の子供の学習にも有効となります。さらに担任の先生の負担の軽減にもなります。三次市においてデジター教科書の導入の考えはないかお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 本市においても発達障害の児童生徒の学習を補助する教材ということで、マルチメディアデジター教科書、今御紹介いただきましたものなどを児童生徒の実態に応じて個別に取り入れている学校がございます。具体的に申し上げますと、マルチメディアデジター教科書は市内の2校で10名の児童生徒が現在活用しております。取り入れている学校におきましては、この特徴である教材の読み上げ機能や、あるいはまた漢字のルビ振りの機能、そういったものを活用して、子供自身が自分から意欲的に学習を進める姿が増えているという報告も聞いております。

また、マルチメディアデジター教科書と同様の機能を備えた教材として、広島大学が文部科学省の受託事業として製作をして提供されている e-P a t という教材がございます。これも文字や画像つきの音声教材を活用して、文字を読み上げたり、あるいはまた大きく拡大しながら学習を進めているという生徒も1校で1名おります。教育委員会といたしましても、児童生徒の障害に応じて学習を補助する教材の活用というのは学習効果があるというふうに考えております。おっしゃっていただきましたように1人1台のタブレット端末も導入をしておりますし、より効果的で最適な学びというものが実現できる環境にもございますので、こういった環境を十分に生かしながら、子供たちの教育的ニーズを把握し、必要に応じて活用ができるよう、マルチメディアデジター教科書を始めとする効果的な教材を使った事例というものを学校へも紹介するなどして、さらに一人一人に最適な学びということにつなげてまいります。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 市内に2校導入されているということで、先ほど教育長にもおっしゃっていただきましたが、ぜひとも他の学校にも導入を考えて、しっかり公平な学びの場を提供していただきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

それでは、12月4日から10日までは人権週間です。これは昨日、中原部長も答弁の中で話されていたと思います。三次市では各事業に関する要望等を私たち議員がお願いするわけですが、予算などもあり、優先順位をつけて実施しますと言われます。優先順位の一番は、私は社会的弱者の方で、自分の力ではどうにもならない状況の人に行政の支援の手を差し伸べていくべきだと考えます。教育民生常任委員会が障害者団体の方と意見交換を行ったときに障害の方から言われました。いつ、だれが障害者になるかわからない。障害のある人にとって優しいまちづくりは、障害のない人にとっても優しいまちづくりになると言われました。昨日の一般質問で

も同僚議員がSDGsの理念を言われております。三次市では平成19年3月にユニバーサルデザイン推進指針を策定されております。これにSDGsと共通することがいっぱい載っています。平成19年合併後の4年後からこれは使用されています。多分この中におられる人はあまり知らないのではないかと思います。ここにおられる人は、皆さん19年は職員だったと思います。そういうこともこのユニバーサルデザインは12年、13年前にされているのに、一般質問の中でいろいろなユニバーサルデザインに対する要望等が出ます。ぜひともこのユニバーサルデザインの指針によく目を通していただいて、今後の行政の推進に役立っていただきたいとお願いして、大項目4の保育所の入所についてお伺いいたします。

就職期間中の入所及び収入の改善についてお伺いいたします。保護者の方から、これは学校の臨時職員をされている人で、妊娠、出産をして、産前、産後は保育所に預かってもらえるが、求職認定から3か月間で就職が決まらなかった場合、親と同居している場合、保育所を出てほしいと言われる場合があると伺いしております。親としてみれば、せっかく入所して友達ができて楽しく通っているのに保育所に行けなくなるのは不平等ではないかと言われております。また、保育施設等の入所申込みのしおりが複雑で分かりにくいという声もございます。入所の条件と併せて入所のしおりがもう少し簡素化できないかお伺いいたします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 最初の求職活動についての御回答でございます。市が行う保育所の入所調整というのは、国の基準に沿ったもので行っております。臨時職員であるとか正規雇用であるとかといった雇用形態というのは、保育の必要性の認定には関係なく、就労の場合は判断の基準は1か月に48時間以上労働することを常態としているかどうかというようなことで審査しているところです。また、求職活動を事由に入所した場合は、認定から最長3か月間で就職が決まらず活動もしていないという場合には、保育の必要性がないということになりますので退所していただくこととなります。保育所につきましては、何らかの事情により保護者が家庭において子供の保育が困難な場合に利用する施設でございます。就業であったり求職活動であったり病気であったり障害であったりといった事由があり、保育の必要性の認定を受けた方というのが申請をされて入所するというところでございますので、事由のない方については入所はできないということになります。

それから、申込みのしおりにつきましては、入所に係る全般について詳細に記載しているために、初めて見られる方には少し複雑なものに感じられるかもしれません。御指摘の分かりづらい部分ということにつきましては、令和4年度用のしおりで一部改善して対応していきたいと考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番（黒木靖治君） できないということですが、例えばできなくて家で見ていた場合、次の小学校に上がるときに、ずっと見ておられればこういう子供さんはこういうあれですよという小学校に対して引継ぎはできると思いますが、そうでない人は行ってなかったらその状態が分からず小学校へ上がられると思います。その点の連絡についてはどのように考えておられるのかお伺いいたします。ですから、入所できなくて家で家族が見ている場合、そして今度小学校へ上がりますよね。そのとき、ずっと入所していれば子供さんの状況が分かるので、その状況を次の小学校に話すことはできますけど、そうでなく長く家で見ている場合は状況が途中で分からなくなっていると思うんです。その点の連携というか、連絡は考えておられない。今のところはそういう連携はされていないのか。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 保育所であるとか他の施設に入所していない児童につきましては、やはり児童の様子は把握しておりません。ですが、例えば保健師であったり他の機関の職員が把握しているようであれば、その状況を必要に応じて小学校へつなぐということはできます。把握していない市内施設に入所、在籍していない児童については、その様子を小学校へつなぐということは難しいというような状況でございます。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） せっかく大事な子供さん、三次の宝ですから、ぜひともできることはいろんな改善をしていただきたいとお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（新家良和君） 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

明日から12月16日までの8日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、明日から12月16日までの8日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長から、配付の委員会審査日割表のとおり、委員会を開催する旨、申出がありましたので、御確認ください。

三次市議会では、明日からの常任委員会をケーブルテレビで中継いたします。明日9日木曜日は産業建設常任委員会、明後日10日金曜日は総務常任委員会、そして来週の13日月曜日は教育民生常任委員会の審査状況等を生中継いたします。放送開始はいずれも10時を予定していま

す。皆様、どうか御覧いただきますようお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 3時 2分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年12月8日

三次市議会議長 新家良和

会議録署名議員 藤井憲一郎

会議録署名議員 弓掛元